

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 5 年 3 月 1 6 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

総務費（2款）

民生費（3款）

衛生費（4款）

農林水産業費（5款）

観光商工費（6款）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、片岡課長補佐、中村課長補佐、吉崎係長、松川係長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川課長補佐、宮本係長、大矢副室長、浜崎係長、河村係長、小阪係長、中村係長、南係長、滋野係長、高島係長、家田係長、大田主査
- ・上村環境課長、山口課長補佐、寺本課長補佐
- ・奥村農水商工課長、村山課長補佐、舟橋課長補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長、寺田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

本日の審査予定は、市民課、健康福祉課、環境課、農水商工課の4課です。

なお、説明資料については、6款観光商工費のうち項2商工費が、次年度から組織再編による課名変更となる観光商工課のほうに記載されておりますのでご注意ください。

委員の皆様へ再度申し上げます。審議においては、常に住民目線での議論を期待したいと思います。

それでは、市民課の当初予算、説明資料67ページから72ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 改めまして、おはようございます。市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

それでは、まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございますが、市民課は、市役所の顔として職員もその自覚を持って、日々市民サービスに努めております。予算でもそのことに重きを置いて、課長補佐筆頭に各係、係長で検討してくれていますが、経常経費でも固定されている経費が大部分を占めている課でございますので、コロナ後対応ということも検討することを踏まえて、予算編成時には大変難しいものがありました。

工夫しているところは、補助金を有効に活用し、市民サービス向上を図ったものや、予算の伴わない事業の取組を検討しているところで、冒頭でも言いましたが、予算執行がないところで市民対応を丁寧にしていただいていることには安心をさせていただいており、職員には感謝しているところであります。

以上が、冒頭の工夫した点等になります。

それでは、当初予算の説明に入ります。

当初予算説明資料は67ページから、予算書は市民課対応の部分については57ページからであります。基本的には予算の説明資料のほうで説明させていただきます。

67ページの拡充事業ですが、住民基本台帳事務として予算額1,434万9,000円を計上しています。同事業は、経常的な経費の各種証明書発行に係る事務に、事業の概要のとおり、会計年度任用職員を1名増員し、市内各地への出張申請サポート等を行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。また、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書等を取得するために必要な委託料などを計上しております。

この参考情報に書いてあります令和4年12月末時点、この作成時点ではここが最新でしたので、今現在の最新でいきますと2月末になります。その時点では交付率59.64%となっており、3月の中旬、今最新では60%を超えたところになっておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、次ページ上段をお願いします。

ここからは継続事業で、政策的な経費を重点的に説明させていただきます。

まず、一般管理経費で予算額116万4,000円をお願いするもので、令和5年9月から三重県の自治会

連合会の事務局を担当することから、円滑な事務局運営を図るため会計年度任用職員を1名任用するものでございます。

次に、下段のコミュニティセンター運営管理経費で、五つのコミュニティセンターの運営に係る経費等で155万3,000円を計上しております。昨年度から桃取と答志コミュニティで計上していた工事費が皆減となっているところです。

また、債務負担行為についてですが、予算書は6ページになりますが、こちらに下のところに掲載させていただいておりますので、こちらで説明させていただきます。また、議案でも指定管理者の指定についてということで、3地区の上程をさせていただいているところです。

まず、コミュニティセンター指定管理業務は、期間として令和6年度から令和9年度までの4年間の債務負担行為で、当初予算に計上したものと合わせて5年間の指定管理となります。限度額は4年間分の259万2,000円としています。

続いて、畔蛸コミュニティセンター指定管理業務は、期間は桃取と同様で、限度額はその4年間分の80万円です。船津コミュニティセンター指定管理業務も、期間は上記2地区と同様で、限度額は4年間分で57万2,000円としております。

続きまして、次の69ページ上段をお願いします。

鳥羽市自治会連合会補助事業で予算額53万5,000円をお願いするものです。町内会が使用する放送設備及び掲示板に係る費用の一部を補助するもので、要望のあった大明東町、石鏡町内会に放送施設整備事業補助金を、国崎町内会に掲示板整備事業補助金により補助させていただきます。

次に、下段で戸籍事務は、予算額3,590万1,000円を計上しています。経常的な事務経費のほか、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で戸籍証明書を取得するための経費などを計上しております。

続きまして、70ページをお願いします。上段になります。

中事業名が国民健康保険事業特別会計繰出金で、2億2,518万2,000円をお願いするものです。国民健康保険事業の円滑な運営を図るために国民健康保険事業特別会計に繰り出しするもので、昨年度からの未就学児均等割軽減分は160万円を計上しております。

主な財源は、国民健康保険基盤安定制度負担金として国・県支出金を充当しております。

次に、下段の後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算額3億7,366万2,000円を計上しております。後期高齢者医療に関する事務、三重県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出しするもので、昨年度より2,154万3,000円の増額となっています。

主な財源は、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を財源としています。なお、国民健康保険事業とも、詳細は特別会計の際にご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、次の71ページ上段をお願いします。

国民年金事務で、予算額1,277万3,000円をお願いするものです。国民年金等の相談業務の多様化や他業務との連携が必要な中で窓口業務の充実を図るため、会計年度任用職員を1名配置する経費を計上しております。

主な財源は、国民年金事務費交付金で692万6,000円でございます。

次に、下段の人権生活一般管理業務は、予算額2,140万円をお願いするものです。職員の人件費を計上していますが、職員の育児休暇取得による会計年度任用職員を1名配置する経費を計上しております。

次ページをお願いします。

人権問題啓発事業では、予算額156万7,000円をお願いするものです。令和5年では、若竹集会所で使用しているエアコンが故障していることから、買換えに必要な備品購入費13万8,000円を計上しております。

最後に、債務負担行為と地方債ですが、債務負担行為は先ほど説明させていただきましたので、予算書の9ページをお願いします。

第3表の地方債です。下から三つ目の過疎地域持続的発展特別事業債の4,110万円のうち、市民課分として400万円を障害者医療費支給事業に、700万円を子供医療費支給事業の扶助費に充当するものです。

以上で、市民課の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうをお願いします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

初めに、拡充事業について、67ページですけれども、住民基本台帳事務、ここで質疑を受けます。67ページの住民基本台帳事務、拡充で、このページの質疑を受けます。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

このマイナンバーカード、非常に今よく頑張ってください、休みも返上してやっていただいている、この令和4年度に関しては20%以上のマイナンバー交付率が上がっていたということは、非常によく頑張ってみえたと思うんです。市民の方からもそういうふうな声も上がっていて、今年度に関しては5%の伸びを予想しているという、ちょっと低くも感じるんですけれども、今、市民課の窓口を見ていると高齢者の方が非常に多くなってきたような気がするんで、ここから先の交付率を上げていくのに、高齢者の方々が今増えてきたというところで、この5%伸びというふうに目標設定しているのかどうなのかというのは、なぜこの5%という何かありますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 まず、この事業の目標なんですけど、マイナンバーカードを利用したというところの中で、デジタル田園都市の交付金を基にコンビニ交付ができる、補助事業を使ってやっております。その際に事業計画に上げたパーセントを、すみませんが、そのまま計上させて、そちらと整合を合わせるために、一旦は60、そのときに、そうしたら何で65だったのかというと、昨年4月、5月の段階で、3月やったかな、1年前のときはここまで伸びることはちょっとなかなか難しいかなという想定の中でさせていただいて、令和4年については60%を今達成しました。これは2月末の、先ほど濱口委員言っていただいたように、もう窓口がごった返すほどの申請がありまして、まだ交付はしていない方がちょっと2か月遅れになっておりまして、市民の方には迷惑をかけているところですけども、その交付も含めるともう少しいいのかなと思っているところで、今のところは、時点がちょっと古い時点のものを使ってということになっています。あと、言われたように、高齢者の方で窓口に来られない方のためということで、今回、事業に展開させていただいた出張申請もでき

ればなというところで、計画を上げさせていただいているところです。目標としては65となっていますけれども、それより高い望みはもちろん持っておりますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

設定はこうですけれども、恐らくもうちょっと上にいくんだらうなというふうなことはあるんですけれども、その分が多分今回の予算計上に表れているのかなというところと、あと、鳥羽の傾向として、窓口の傾向として、やはり今どんどん高齢者の人が残ってくるのか、それともまだまだ若い人も含めて、まだまだそれが若い人が先に申請したとか、そういうわけではないんですか、状況的には。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 私のちょっと感覚ですので、もし違っていたら、また補佐のほうから修正していただければなと思いますけれども、高齢者の方というのはやっぱり出て来られないという方が多くみられるというのは聞いております。そのことで、令和4年度、3年からもそうですけれども、各連絡所へ出張して、そういう方のための対応もさせていただいておりますので、本当にもう出られない方であったりとか、施設に入っている方でできない方もみえるのか。ただ、スマホでできますので、そういうことはないのかなというところもあります。やはり若い方も、特に子供たちですね、未成年の方とかは親と一緒に来ないといけないとか、そういうところで少ないのかなというふうに思っていますので、高齢者だからというふうにはちょっと思っていないところがあります。何か補足があったら。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今朝のニュースでも、申請のマイナポイントが5月からもう少し延長されるということがあってというのが、何か今日、僕、ニュースで見たんで、そう考えると、今年度ちょっと伸びが増えるのかなというものあるんですけれども、高齢者が増えると、今でも窓口がてんやわんやなっているので、その辺のところはちょっと心配されるので、その辺のところを課長としてもしっかりと無理のないように対応していただいて、交付率を上げていくように努めていただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

山本委員。

○山本哲也委員 事業目標のところは濱口委員から指摘ありましたけれども、これ、前任の課長の言っていたところの部分で、3年度で70%、4年度で100%を目指すというところでされとったところの部分もあったかと思うんですけれども、報告いただいたように、今年度で60%のほうは達成できそうやということで、ここに記載してあるところ、指標のところはある程度達成に向けた取組になっているのかなというところと、ずっとこれ言っていますし、先ほど濱口委員も言っていましたけれども、これからの伸びというところがやっぱりどうしても難しくなるかなというところがあるかなと思うんですけれども、これ普及促進の取組の中で、じゃ、例えば市民課だけで考えておってもなかなか難しいとは思って、鳥羽市としてマイナンバーをどう活用していくかというところの検討とかというところは、市民課のほうから働きかけとか、各課に向けて何

かしていたりするんですか。

例えば、よそですと、図書カードがもうこれとくっついてきておったりですとか、いろいろなポイント給付のところもあったりですとか、活用しながら普及促進に向けた取組をされている自治体が出てきていると思うんですけども、そういったところの研究ですとか、そういった取組についてどうしていこうとかというのはあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 まず最初の、当初の目標であった70%が令和3年度というところで、ちょっといつも言われるところで申し訳ないところだったんですけども、実際、毎月400、今、ピークで400人超えて500人弱来ているんですけども、もう本当に戸籍係の事務が、もうほかの事務ができないぐらいの状況で400、500です。それを毎年、毎月12か月やったとしても、20%しか伸びないんです。そうすると、あの時点で70が、確かに国が、もう令和4年で100にと言いましたので、その逆算で令和3年で70ぐらいまでいかなという試算の中でされたと思うんですけども、確かにそこまで上げようと思うと、今の職員を倍増してもらわないと、ちょっとできなかったかなというところがあります。

あと、我々も交付率向上に向けた取組でいろいろ研修とか、他の市町の情報とか見させていただきまして、マイナポイントで2万円という最大のポイントかなと思うんです。図書カードが幾らほどになるかというところもあるかと思うんですけども、これをプラスアルファして交付、申請する方が見えにくいんじゃないかということも研究の中では言われておりまして、2万円にプラス5,000円して2万5,000円にするから交付率が100になるかという、そういうわけでもないということも聞いておりまして、庁内では、他の部署でDXに絡むところでもう少し周りが使えないかというところで、特典があればということを検討していくような内容になっていると思います。ただ、立ち上げているというのは、ちょっとまだ聞いておりません。市民課では、申請のお手伝いと交付に係る事務を重点的にさせていただいておりますので、今後は庁舎全部で全課で考えて、必要に応じてやっていきたいなと思っていますので、一応DXの絡みではやっていけないということとは考えられております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 本当そのとおりで、ここからの数字というのは、本当にいかにどうやって市全体で伸ばしていくようにするかというところを考えていかなあかんとかなかなと思っています。図書カードというのは、図書を貸し借りするのに、もうマイナンバーでいけるようになっているところとかというのが結構増えてきているんですよ。それ自体で、じゃ、マイナンバーカードを作ろうかとはならないかもしれないんですけども、今現在、マイナンバーカードを持っている方が、もう持ち物として図書カードは省けたりですとか、そういうメリットも出てきたりするのかなというふうに思うんですよ。なので、どういうことが市民サービスにつながるかとかという目線も大事かなというふうに思いますし、何ができるかいろいろな結構可能性は秘めているところはあると思うので、しっかり研究していただいて、ちょっとでも普及率を伸ばせるようにしていただければなというふうに思いますので、全庁的な取組というか、そういう何ができるかというところをしっかりと考えていただけるといいのかなというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕は、ちょっとこのマイナンバーカードのスタンスが違いますので、ちょっとお聞きしたいんですけども、平成28年1月にマイナンバーカード取得事業が始まって7年たちますけれども、7年たって鳥羽市民でもまだ4割、6割を超した程度で、4割の市民が取得しておりません。7年もたって取得しないというのは、何らかの理由がそこにあるはずで、僕は、国の方向というのがもう100%住民から同意をすることを想定しておるとのこと自体に問題といたしますか、無理があるんじゃないかという立場です。

そこでお聞きしますけれども、あくまでもマイナンバーカードの取得については任意になっております。先ほど、課長、市民課の対応として市民に対する親切な対応を心がけておるとおっしゃいましたし、委員長も冒頭、市民目線で審議するよという指摘もありました。ですから、僕らのように、もうマイナンバーカード、自分に背番号を国がつけるようなことはもうまかりならんと、確信犯でこれ拒否しておるわけですけども、そういう市民も一定数、僕はおるといふふうに思うんです。それで、この普及に一生懸命というのは、僕はね、あなた方の行政の立場としてはやむを得ないとは思いますが、窓口の対応で、これはあくまでも任意ですと、強制ではありませんということを市民に、来られた市民に説明しているかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。僕は説明する必要があると、任意ですということを説明する必要があると思うんですけども、それはいかがでしょうか、説明しておるかどうか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 市民課戸籍係、中村です。よろしくお願ひします。

やはり報道とかで、どうしても作らないといけないのかという方もたくさん見えるので、その方に対しては任意ですという形ではお話しさせていただいています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。ありがとうございます。

国のほうは2万円のポイントカード、これをやりますよとか、これから保険証もマイナンバーカードに変わりますよという、なかば脅しですけども、あの手この手をやっても、国民全体の支持を得られないわけです。ですから、1,400万円も予算がこれ計上されて拡充になつとるけれども、これはもう本当に無駄な予算で必要ないんじゃないかと僕は思います。

以上です。もうやめていいと、6割やったら、もう十分やというのが僕の立場です。以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、総務費の範囲、説明資料は68ページ上段、一般管理経費(市民課)から69ページ下段、戸籍事務の範囲でご質疑はございませんか。68ページ上段から69ページ下段までです。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、民生費の範囲、説明資料は70ページ上段、国民健康保険事業特別会計繰出金から72ページ、人権問題啓発事業の範囲でご質疑はございませんか。70ページ上段から72ページの範囲です。

戸上委員。

○戸上 健委員 あります。72ページ、人権問題啓発事業についてお尋ねします。

若竹集会所のエアコンが故障したことから、買い換える費用を計上しますということです。うちの大明東町も集会所です。市内にその集会所で地域住民が利用している施設というのは、ほかにもあります。同じように、エアコンが故障した場合に、公費でこういうふうに出すのでしょうか。それとも、若竹集会所だけ独自でしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課で所管している市民課の備品について修繕をさせていただきます。今回、若竹集会所のエアコンについては、市民課の備品でありますので、その故障に対しては市民課のほうで。あと、もし、自治会等で独自で購入されているものについては、よくある宝くじの助成事業を使っていただくとか、そういうことをお願いするか、あと、町内会のほうで買っていただくような形になるかと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、市民課がですね、この人権生活費の中で計上されております。若竹集会所がこの人権に関して関係するから市民課が所管をして、その公費からこの金を出すんだということでよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 そのとおりです。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前 9時28分 休憩)

(午前 9時33分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の当初予算について審査を行います。予算説明書を見ていただきお分かりのように、非常にページ数が多くなっておりますので、四つに分割して進めていきたいと思っております。一つ目の区分は衛生費以外の拡充分、二つ目が総務費から社会福祉費、三つ目が児童福祉費から生活保護費及び諸支出金、四つ目が新規拡充分を含む衛生費全てとします。衛生費に入るところで説明員の交代もいたします。また、12款諸支出金については、説明員交代の関係で三つ目の児童福祉費から生活保護費と併せて行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず予算説明資料73ページ、社会福祉総務一般管理経費から79ページ、保育所施設整備事業

までの拡充分について担当課長及び担当副参事の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

まず初めに、予算編成についての冒頭説明をさせていただきます。

歳出全体といたしましては、健康福祉課が一般会計で所管する令和5年度当初予算33億1,038万7,000円で、前年度比2億4,405万5,000円の増額となりました。当初予算編成では、コロナ禍からの回復、少子高齢化、人口減少への対応、地域共生社会の実現に向けた方針の下、健康福祉課といたしましては、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方も、できるだけ自宅や地域に住み続けていただくための取組を意識して予算に取り組みました。

その中で、新規拡充事業では地域共生フェスタや子育ての伴走型相談支援への対応、医療Ma a S実証調査において、コロナ禍で分断された人のつながりや地域のつながりの修復、そしてICT技術を活用した新たな医療のつながり方など、次のステップに進んでいくという思いを感じていただきたいと思います。また、継続事業においても、地域の課題を補うようなサービスや支援、また市民の協力や連携をいただきながら進めている事業、生活支援や健康増進、子育て相談、そしてワクチン接種事業など、必要とされる取組を進めていきます。鳥羽市の健康と福祉を担当する課として、保健福祉センターひだまりを拠点施設に、福祉、健康サービスの提供や支援を必要とする市民の身近な窓口として、関係機関や関係団体、地域の方々の協力をいただきながら、職員みんなで力を合わせて取組を進めてまいりたいと思っております。

それでは、健康福祉課が所管する令和5年度当初予算の概要についてご説明させていただきます。

廃止、縮小した事業につきましては、五つの事業を廃止しております。ひだまりフェスタ、ひだまりフェスタ健康機器測定業務、災害見舞金及び新型コロナウイルス感染症臨時生活物資支援事業、消毒応援事業、訪問入浴サービス継続事業でございます。中事業の説明の中でご説明させていただきます。

次は、健康福祉課の新規拡充事業については、民生費で拡充7件、衛生費で新規1件、拡充3件となっております。

初めに、民生費における拡充事業7件からご説明させていただきます。

予算説明資料73ページをご覧ください。予算書は95ページになります。

一つ目は、中事業名、社会福祉総務一般管理経費で、予算額3,053万2,000円を計上しております。会計年度任用職員報酬のほか、成年後見制度の普及啓発や円滑な制度運用を進めていくため、成年後見サポートセンターぬくもりの運営に要する経費を計上しております。拡充部分といたしましては、令和6年度策定予定の第4次鳥羽市地域福祉計画に係る資料とするための調査業務を実施します。

提出いたしました資料をお願いいたします。

資料は、健康福祉課所管の各種計画に係る年次スケジュール表でございます。第4次鳥羽市地域福祉計画は、表の一番上に記載しております。策定前年に当たる令和5年度は、地域福祉計画推進委員会の開催やアンケート調査の実施を行います。令和6年度に計画策定し、令和7年から11年までの5か年間の計画となります。

主な経費は、計画及び策定委託料202万4,000円で、財源は一般財源です。

また、ひだまりフェスタにつきましては、保健福祉センターひだまりの活動や業務の周知啓発を主な目的に

平成13年から実施してきましたが、令和5年度は地域共生社会の推進啓発を目的とする新たなイベント事業、地域共生フェスタに切り替えるため、令和4年度で廃止しております。

次に、予算説明資料74ページをご覧ください。予算書は101ページになります。

中事業名、地域共生社会推進事業で、予算額4,059万1,000円を計上しております。多様化する地域課題の解決に向けて、社会福祉協議会をはじめとした地域の主体と連携しながら、地域共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。拡充部分については、地域共生フェスタで、これまでのひだまりフェスタに替わり令和5年度から地域で活躍する多様な団体活動を紹介するブース展開や、ゲームやセブントークなど、参加型の普及啓発を行って、地域共生社会の推進啓発につながるイベントを開催いたします。

主な経費は、補助金150万円で、財源は2分の1を国交付金で充当予定です。

継続事業である地域力強化推進事業でのまちトークの開催、ひきこもりサポート事業でのひきこもり相談や居場所づくり、ひきこもりサポーター養成の取組も進めていきます。

次に、予算説明資料75ページをご覧ください。予算書は107ページです。

中事業名、高齢者施策推進委員会等運営事業で、予算額471万8,000円を計上しております。事業の概要といたしましては、高齢者福祉の充実と、持続可能で安定した介護保険事業を進めていくため、鳥羽市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に係る費用を計上しております。

提出資料の各種計画スケジュールの表の2段目をご覧ください。

計画期間は3年で、現在の計画は令和2年度に策定しており、令和5年度が最終年となります。次期計画については、令和6年度から8年度までの計画期間となります。策定スケジュールは、令和4年度で行ったアンケート調査をベースに、高齢者施策推進委員会において協議し、パブリックコメントをいただいて策定する予定です。

主な経費は、報償費59万8,000円、委託料409万円です。

次に、76ページをご覧ください。予算書は111ページです。

中事業名、地域生活支援事業では、予算額4,444万6,000円を計上しております。事業の概要といたしましては、障がい者・障がい児が自立した日常生活や社会生活を送る一助とするため、当事者が必要とする福祉サービスを提供するものです。拡充事業といたしましては、2事業ございます。

一つ目は、相談支援事業における障がい福祉に関する中核的な役割を担う基幹相談支援センター業務委託について、基幹相談員を2人から3人に増員し、権利擁護や虐待防止についての関係機関との連携や総合的な相談支援体制の強化を図るものです。

主な経費は、委託料2,179万円です。財源といたしましては、国補助金2分の1、県補助金4分の1を充当する予定です。

二つ目は、手話ステップアップ事業で、手話奉仕員養成講座を終了し、市の奉仕員に登録された方を対象に、手話スキルの維持向上を図るための講座を開催するものです。令和元年、2年度に開催した養成講座で手話の基礎を学んでいただきましたが、ステップアップ講座で技能の維持向上を図り、奉仕員としての活動につなげたいと思っております。

主な経費は、委託料38万1,000円です。財源は、ふるさと創生基金繰入金38万円を充当予定です。

次に、予算説明資料77ページをご覧ください。

中事業名、障害者自立支援協議会等運営事業で、予算額389万7,000円を計上しております。事業の概要といたしましては、鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の策定に係る費用を計上しております。

提出資料の各種計画スケジュール表の3段目をご覧ください。

計画期間は3年で、現在の計画は令和2年度に策定しており、令和5年度が最終年となります。次期計画については、6年度から8年度までの計画期間となります。策定スケジュールは、令和4年度で行ったアンケート調査をベースに障害者施策推進委員会において協議し、パブリックコメントをいただいて策定する予定です。

主な経費は、報償費26万8,000円、委託料357万円です。

説明を交代します。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 子育て支援担当副参事の北村です。よろしく申し上げます。

それでは、予算説明資料の78ページをお願いします。また、提出資料も併せてご覧いただきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

児童福祉総務一般管理経費として582万8,000円を計上しております。拡充事業の主なものは、令和6年度策定予定の第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画に係る根拠資料とするための調査業務を実施するものです。

次に、予算説明資料の79ページをお願いします。

保育所施設整備事業として6,053万2,000円を計上しております。拡充事業の主なものは、菅島保育所について耐震補強工事を行い、安全・安心な施設整備を進めることで、保育環境の維持向上に努めるものです。

関連して、予算書の9ページ、第3表地方債につきましてご説明いたします。

歳入のところで財務係からも説明がありましたけれども、起債の目的は保育所施設整備事業、限度額は6,050万円、起債の方法は証書借入れ、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりとして設定しております。子育て支援室の新規拡充事業についての説明は以上となります。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑を受けたいと思います。説明資料73ページから79ページです。坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 73ページの社会福祉総務一般管理経費の中の成年後見サポートセンターの運営にということで計上していただいている内容についてお伺いをさせていただきます。

私も、ずっと成年後見制度の在り方について一般質問をさせていただいておりました。こういう制度の仕組みをつくっていただいたことにも大変感謝申し上げます。この成年後見制度は、知的障がいいわゆる精神障がい、認知症など、大変一人で決めることが難しくなることを不安な方がいらっしゃるという、そんな中でいろいろな手続をする、していくということで、この仕組みというのはとても大事な仕組みであると思いますが、こういうふうなことをされていくことによって、資料を作っていく中の中身があるんですけども、ど

ういうふうな形で、きっと社会福祉協議会の方が請け負っていただいていると思うんですけども、内容について教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障害福祉系の浜崎です。よろしくお願いします。

成年後見サポートセンターの事業につきましては、令和3年10月に社会福祉協議会のほうでぬくもりというものを立ち上げまして、社会福祉協議会のほうに市が委託をして始めている事業です。中身につきましては、制度の説明であったりとか、あと申立ての支援といったところの事務的なところもしてもらっているところで

す。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。少しこういう形が増えてきているというのはあろうかと思うんですけども、増えてきているのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 昨日も年2回行う協議会を開催いたしまして、その場でも説明を報告させていただいたんですけども、市長申立てのほうについてもやはり年々増加傾向にありますし、また市のほうは、利用支援に対して生活保護世帯とか、それに準ずる世帯の方に費用の助成、報酬とか申立て費用の助成もしておるんですけども、そういった費用のところもやはり年々増加傾向にあるところです。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。また、大変頑張っていただきたい事業だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

令和6年度策定予定の第4次鳥羽市地域福祉計画の根拠資料調査業務、これを実施するという事です。アンケートを実施すると、生活困窮の実態把握というのが不可欠になっているというふうに思うんですけども、この実施するアンケートにはそれが盛り込まれておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

アンケート内容につきましては、次年度、委員会のほうで中身も一緒に検討していきたいと思っております。戸上委員言われるように、生活困窮実態というところは、今後の地域共生社会の実現に向けて非常に大事なキーポイントだと思っておりますので、そこはアンケートの中に盛り込んでいきたいというふうには考えております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 関連はほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかのページでもよろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、74ページの地域共生社会推進事業についてお尋ねいたします。

これ、地域共生社会パッケージの中にも書かれている重要なことかと思われま。今回、その拡充事業の中で地域共生フェスタというものが新たに加わっているような感じもするんですけども、これ事業の目的等々がよく書かれておる中で、団体活動を可視化する目的として、紹介するブース展とかいろいろなことがあると思うんですけども、具体的にどういうふうなことでつながりを持っていくのかなというのが、もう少し詳しく教えていただけますか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 冒頭、課長の説明にもありましたが、今回この地域共生フェスタにつきましては、人のつながりとか地域のつながりを強固にしていく、これを一つ大きな目的にしたいというふうに考えています。具体的な内容につきましては、我々行政だけではなくて、実行委員会形式をつくらせていただいて、地域の皆さんも実行委員の一人として入ってもらいたいというふうに思っています。内容につきましては、これから考えていきたいなというふうに思っておりますけれども、例えばこれまでこの3年間、コロナで表に出て来れなかった団体の皆様の活動の様子を改めてブース展開させていただいたりとか、あと、今、セプトークをこれまでやらせていただいておりますけれども、同時にセプトークも一緒にやらせていただいて、そこに皆さん参加をしていただいて地域共生社会の理解、啓発を図るとか、より地域共生社会というところを表に出したフェスタにしていきたいというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。ということは、ただのフェスタ的な部分ではなくて、今後、今までのことも含めた、可視化して見直しを含めながら、今後、一緒になって考えていくというような方向性でこういうようなことを行うということよろしいんですね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 見える化、可視化というところは、これから非常に大事なというふうに思っていますし、その活動が見えることで、それに参加する方たちもより増えていったらいいなというふうに思っておりますので、我々行政だけではなくて、市民の皆さんと共に実行委員会もつくり、共に動いていけるようなフェスタにしていきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、こここのところがパッケージングで考えられることは、企画の中にあつたプラットフォームの中でいろいろやっていく、そういうことも連携していくことも想定されているのでしょうか。全然そこまで、それはまた別の話なのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 企画財政課で提案させてもらっていますつながりづくり事業、アプリを使ったというものです。もちろんそこも、この団体とかぶってくる場所がもちろんあるかと思っておりますので、ぜひ企画財政課とも連携

はしていきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 大事なところですので、しっかりと地域共生の中でやることというよりも、結果的に地域がよくなるために何がいいのかというのはしっかりと連携しながらやっていただきたいなと思います。

その下のところまでいっていいですか。これ大丈夫ですか。

継続事業の中で地域力強化推進事業というのがあるかと思うんです。これでまちトークを継続しながらというのがあるんですけども、一緒に今の状況と、今後展開していく中でどういったことに重点を置いていくのか、それを何か生かして、上と総合的に地域のカルテとかをそれに生かしていくのか、その辺はどんな感じなんでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 まず、まちトークの現状です。令和4年度につきましては、6地区で開催をさせていただきました。また、その6地区とは別に神島中学校のほうにもお邪魔をさせていただいて、神島中学校の生徒さんと一緒にまちトークをさせていただきました。合計で7件、令和4年度は今のところらせていただいております。今後、そのまちトークの内容をどのように反映していくのかという話なんですけれども、令和4年度でまちトークで出てきた課題とか意見をスタートアップさせる補助金のほうを創設させていただきました。令和4年度につきましては、現在のところ1件の実績となっております。まだまだこの補助金ですね、なかなか地域の皆さんに浸透させられなかったなというところが正直な反省点でありますので、来年度はまちトークで出てきた課題、意見を実際に動かしていけるような形のところまで、補助金も使っていただきながら持っていきたいなというふうに思っています。

次に、まちのカルテの状況なんですけれども、令和3年度で46地区全てカルテのほうは完成をいたしました。令和4年度で43地区精査のほうをさせていただいています。もちろん年度年度でいろいろ中身も変わってくるかと思しますので、このまちトークの中身もまちのカルテのほうに反映をさせていきながら、より多くの皆さんに各地域の現状を知っていただく機会にはしたいなというふうに思っておりますけれども、なかなかカルテを見ていただく機会が今のところなかなかないという現状ですので、次のステップはこのカルテをいろいろな人たちに見ていただく機会をしっかりとつくっていくと、これが大きな課題かなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 先ほど言っていました、そのまちトークで出た中の体制の補助金なんですけれども、なかなか今、今年度1件だけで、知られていなかったというところがあります。ここは大事なことやと思うんです。せっかくトークで出たこと、カルテに書かれた中で、今言っていた見る機会もないということがあるので、そういうことを啓発していただいて、カルテに書かれていることとかを地域で解決するに当たっては補助金がつきますよと、上限20万円だったかなと思うんですけども、それが使われていないような状況で、いろいろなことに自分たちで解決しようとするに対してこういうものがあるということ、なかなか本当にこれを足りないぐらいやと、本当の共生社会に向かって自分らがやっているというふうになると思うので、そこら辺のところをきちんと精査しながら啓発活動をしっかりとさせていただきたいなというふうに思

います。ここ大事なことやと思いますので、お願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 答弁は。

○濱口正久委員 答弁、言っていて……

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、出てきた意見とか課題をしっかりと動かしていく、これがやはり大事なかなと思っておりますので、次年度につきましては、この補助金があるというところもしっかり啓発をさせていただきながら、より使ってもらいやすい方向に持っていきたいなというふうに思いますので、引き続きご支援よろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ぜひとも、これすごくいい取組だと思いますので、しっかりと啓発していただいて、そのトークで話のトーク、またさらに何回か繰り返されるように、カルテが書き換えられるように、地域がどんどんよくなるように、せっかくやった事業ですのでしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

このページ、もう一つよろしいですか。ごめんなさい。

○世古安秀委員長 引き続き、どうぞ。地域共生社会推進事業です。

○濱口正久委員 ひきこもりサポート事業の中で、今年度、結構予算が手厚くされているんですけども、ひきこもりサポーター養成によるというのがあるんですけども、ひきこもり状態というのは非常に大変な苦勞をされていると思うんですけども、どういう支援、養成講座ですか。この支援体制、もう少し詳しく教えてください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 ひきこもりサポーターの養成事業、これを新しく拡充をしたいなというふうに思っています。今年度までは我々行政、それから社会福祉協議会、もしくは民生委員、ちょっと関係のある方たちが寄り添いながら支援をさせていただいてきたんですけども、やはりなかなかひきこもりに対しての内容の啓発であったりとか、一番身近にいるはずの市民の皆さんとの関わりとか、そういうのがなかなかないというのがいろいろな意見が実感としてありました。ですので、次年度につきましては、市民の皆さん、一番近くにいる皆さんも可能であればなんですけれども、ひきこもりに対する理解啓発もさせていただきながら、一番近くにいる皆さんに関わっていただけるような支援の在り方を一つ目指していきたいなというふうに思っています。高齢者サポーター養成講座も、認知症サポーター養成講座もありますけれども、イメージとしてはあれに近いもののひきこもり版になるのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、この支援、養成ということは、何かそういうような講座を何回か開かれるというような予定のイメージでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 そのような講習のようなものを予定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、ひきこもりのところというのは本当に理解をなかなかされにくい部分があって、一番身

近におる、さっきおっしゃっていただいた市民の方々の理解とそういう近くにいる人たちの協力が非常に大切になってくると思うんです。これもう、そのひきこもり状態にある人たちというのは、子供から大人まで高齢者まで含めてひきこもりの中やと思うんですけれども、そういうことをしっかりと身近な人たちが見守りをさせていただいて、理解していただいてサポートしていただくということは、今後大いに必要になってくることだと思います。これも、これなくして本当に地域共生社会の実現というのは非常にないぐらいの重要な部分だと思いますので、しっかりとこら辺のところは取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 地域共生社会推進事業について関連がありましたら、もうこの事業の中、全般でよろしいですので、まだ先ほどと重なってもよろしいですので。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

先ほどのひきこもりサポート事業ですけれども、担当課の説明では新たにサポーター養成を新設すると、養成講座ですね、これを説明なさいましたけれども、これまでざっと500万円投じてきて、倍にして1,000万円以上投じます。その養成講座に500万円要するというのでしょうか。それとも、何で倍になるのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 この事業は、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただく予定をしております。昨年度もそうだったんですけれども、社会福祉協議会で関わっていただく職員の方ですね、この方の人件費を今年度、社会福祉協議会のほうで見直しをして、来年度ですね、見直しをさせていただく予定をしておりますので、その人件費が上がった分が大きな原因というふうになっています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは分かりました。

ここに関連して、委員長、もう一点、別の案件で質疑したいんですけれども、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 この地域共生社会推進事業の中であれば。

○戸上 健委員 そうです。

○世古安秀委員長 続けてください。

○戸上 健委員 具体的な諸事業案として、地域共生カードゲームというのが挙げられております。特別にこれ挙げられておるんですけれども、これはどういう中身で、何で特別に挙げたのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 より市民の方が、ゲームという形で取り組んでいただけることで、地域共生の在り方をより理解していただけるのかなというふうに思いましたので、カードゲームという形で挙げさせていただきました。実際に地域共生カードゲームというカードゲームがどうもあるようです。ちょっと私も触れたことはないんですけれども、ぜひそういったものを体感していただいて、市民の方に実際にそれに参加していただいて理解を進めていただく。そのためにも、より分かりやすい形のを挙げたいなという思いで、今回カードゲームというのを特筆させていただきました。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課が地域共生を目指してまちトークを増加継続してやっているということは、僕は評価しておるんです。地域づくりの効果が大きいというふうに思います。しかし、地域共生社会づくりということを経れば、予算がもう何かふんだんに出ると、地域共生カードゲームという、そういうゲームに限られた予算をこれだけ投じてもいいのかというのは、僕は率直に思います。もっと地域共生ということであれば、そこに乗っからない生活困窮世帯というのもたくさんいらっしゃるわけで、担当課としてもその努力をなさっているということは、僕は十分それは評価しております。それが若干ここについては疑問があります。

以上です。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 すみません、ちょっと私の説明不足のところがありましたので、補足させてください。

このカードゲームにつきましては、地域共生フェスタの中のイベントの一つとして実施をしたいと思っております。地域共生フェスタの中の地域共生の周知啓発の部分の一つのコンテンツとして考えておりますので、カードゲーム自体に大きなお金をどんとかけるという意味ではございませんので、ご理解いただければ幸いです。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連というか、先ほどのカードゲームのところやと思うんですけども、僕は楽しみながら学ぶというのは非常にありなんじゃないかなと思ってまして、中でも特になかなか理解しにくいですとか、なかなか理解するところがなかなか難しいところを、楽しみながら学ぶというのは、ゲームをもって学べるんやったら、僕はそれで十分役割を果たせるんじゃないかなと思うので、そういった柔軟な発想というか、なるべく多くの人が参加しやすかったりですとか、親しみやすい、どうやったら学んでもらえるやろうとか、どうやったら分かってもらえるやろうとかというところは、工夫して進めていってもらった方がいいんじゃないかなと思っていますので、私としてはここは応援したいなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 継続事業の地域力強化推進事業、濱口正久委員と全く同じ内容にはなりますけれども、今回そのコロナ禍であって、久しぶりにまちトークというものが私のまちのほうで開催することができました。その内容としましても、すごくやっぱり濃いものになったというふうに感じております。町内会費のほうで捻出するような内容等々が出て、それで今回、地域力アップ金を使わせていただきました。その中で高齢者の安心・安全につながるもの、不法投棄等の抑止になるものということで、町内会回覧板等々で回らせていただきまして、非常に高齢者の方たちの高い評価、もうこの事業というのは、非常に僕は評価しているんです。ですので、ほかの町内会とかいろいろな自治会もあるもんですから、さっき正久委員が言われたように、もう少し浸透を

するような形でやっていただければ、多分すごく評価が高い事業ですので、今年度も多分同じ予算額でやられるということによろしいですか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおりです。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。ぜひこれしっかりと継続していただければと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 地域共生社会推進事業以外のご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。以外ということですので、すみません、78ページ、よろしかったですか。

○世古安秀委員長 はい、いいです。

○坂倉広子委員 児童福祉総務一般管理経費についてお伺いいたします。

第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画調査業務ということで、令和6年度策定予定と、第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画に調査業務を実施するという内容がありますが、今回、2023年度からこども基本法あるいはこども家庭庁が国のほうで設置をされることについて、鳥羽市としてどのように盛り込んでいくのか、それとこの子育てというのが大変重要なところに入ったと私は思っていますが、これからのやっていくことという内容を教えていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

この第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画につきましては、第1期が平成27年から平成31年、第2期が令和2年から令和6年までの各5か年計画でつくってきておりました。今回また令和7年から令和11年までの5か年計画ということで、第3期分を作成するための今回は調査業務ということで予算を計上させていただきます。

委員ご質問の、こども基本法であるとか国の施策に関連したところなんですけれども、実はこども基本法につきましては、今年度のこの4月1日から国のほうで基本法が施行されます。その中で、こども基本法の中の第10条第2項におきまして、国は、こども大綱を策定していきます。そのこども大綱、それから、あと三重県のほうが三重県の自治体のこども計画を作成をこれからしていく上で、各市町村にも自治体版のこども計画を策定するよう要請があるということで、鳥羽市といたしましても、今後、鳥羽市版のこども計画を策定する方向で検討をしております。ですので、この第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画につきましても、今後その国の動向を見ながら自治体版のこども計画の中に取れんされていくのか、そのあたりはこの秋に出てくるこども大綱を見ながら、ちょっと軌道修正をさせていただく場合もございますので、申し添えさせていただきます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。これからの子育て、そして伴走型も出てまいりますので、そういうふうな子供をやっぱり社会全体、また子供の幸せを最優先できる中身になっていくことを期待して、今後ともまたどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 78ページ、同じところなんですけれども、今回、子ども・子育て支援事業計画が、今、今後、変わるかも分からへんという話の中で、今年度の業務の中に調査業務というのが含まれております。これは、その動向も含めてなんですけれども、今までしっかりと子育てに関しては拡充していただいて、結構ニーズに合わせてきていただいた中で、今回調査していただくと思うんですけれども、どの辺のところをターゲットとかというのはあるんですか、広く調査していくのか、預けている人たちだけを中心にこういうアンケート調査していくのか、どの辺をターゲットにしようとか考えているところはありますか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 原則は、鳥羽市の子供、18歳以下の子供全体になります。第2期の子ども・子育て支援事業計画につきましても、その質と量というところの調査がメインとなっていましたので、そのあたりを踏襲しながら、ただ、先ほど坂倉委員からもご質問あったとおり、国のほうもこども計画等で力を入れてきていますので、ちょっとそことの整合性も図りながら、第3期の調査業務のほうをさせていただきたいと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ大事なところだと思っているんです。坂倉委員もおっしゃいましたけれども、しっかりとこれ調査していただいて、計画を、いい計画をぜひともつくっていただきたいなど、鳥羽市に合ったようなしっかりとした計画をつくっていただきたいなと思います。大変やと思いますけれども、しっかりとここを期待しておりますので、頑張ってくださいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

第3期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画を策定するために、アンケート調査等の実施をするという予算が計上されております。決算委員会でしたか、子供の貧困の調査、これについて質疑したときに、コロナ禍でなかなか対面の調査ができなかったという担当課の説明があったように思います。今回のアンケート調査では、この子供の貧困の実態調査、これが入っておりますでしょうか。それと、ヤングケアラー問題が、今、県のほうは調査したという報告がありますけれども、鳥羽市独自でこのアンケート調査にそのあたりも盛り込まれる予定でしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

貧困対策につきましては、子ども・子育て支援事業計画とは別に、子供の貧困対策計画というのを平成31年から令和6年までの6年計画で策定しております。ちょうど今回、この子ども・子育て支援事業計画と貧困対策計画の終期、終わりが令和6年でそろいますので、先ほどの坂倉広子委員のご質問ともちょっと重

複するんですけども、その貧困対策につきましても、場合によってはこの子ども・子育て支援事業計画、または自治体版の子ども・子育て計画の中に、併せて計画を策定していくことも、ちょっと今後検討をしていきたいと考えております。

それと、もう一点ご質問いただきましたヤングケアラーにつきましては、三重県のほうが主導で、今、三重県内の自治体に実態調査等をするということで、鳥羽市のほうにもその調査依頼的なところが来ておりますので、県のほうにご協力をさせていただきながら、鳥羽市内でもそのような調査ができるかどうか、今後検討していきたいと考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 確認ですけども、北村副参事、ヤングケアラーの実態については、今調査中ですか、それとも調査はもう完了して県のほうへ報告したということでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 今年度に県のほうから一度調査が来まして、それに対しては既にもう回答はさせていただいております。1回目の調査は。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 同じところなんですけれども、子育ての支援計画をつくっていくということなんですけれども、国の動向と調査を基にしてというようなことでいいと思うんですけども、坂倉委員も濱口委員も同じようなところだと思うんですけども、私も、やっぱり鳥羽市としてどのような方向性を主体として考えていくのかというあたりは必要ではないかと思うんですけども、そのあたりは1本でも2本でもそのようなところがあればお聞きしたいんです。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 今、浜口委員ご質問の、その市の方向性に関してなんですけれども、確かに鳥羽市に関しては、出生率も低下をしておりますし、それから例えば支援が必要なお子さんも、保育所等でも年々増えている状況の中で、先ほどもご答弁させていただいたとおり、国自体がまず子育てに力を入れてきているということで、その中で鳥羽市として、国のやる方向性プラス鳥羽市としてのその地域の独自性、例えば離島もありますし、南鳥羽もありますし、その地域の独自性みたいなのところも加味して、このアンケート調査をかけていければなと考えております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 そのあたりが私は大事なことだと思うんですけども、今いろいろ計画をつくるとか、ほかにもいろいろ計画はあると思うんですけども、一般的な何でもないと言ったらあかんけれども、場当たりという言葉も悪いけれども、鳥羽市として何が今必要なのか、子育ての中で、今、北村副参事が言っていたあたりというのをやっぱり重点的に盛り込んでほしいなど、これは要望というか希望です。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 これに関しましては、ここの説明資料の中にも書かせていただいておりますけれども、来年度こ

の鳥羽市の子ども・子育て会議のほうを2回開催する予定であります。その中で子ども・子育て会議の委員から、そういった鳥羽市の現状であるとか、今後その調査を進めていくに当たってのご要望的なところもお聞きしながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 よろしくお願ひします、そのあたりは。
以上です。

○世古安秀委員長 関連でほかにございせんか。この関連事業。
(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ちょっと私、1点。代わってください。
(委員長交代)

○南川則之副委員長 進行代わります。
世古委員長。

○世古安秀委員 子ども・子育ての支援事業の中で、先ほど浜口一利委員もおっしゃいましたけれども、鳥羽市独自のやっぱり事業をぜひしていただきたい。特徴のある事業をしていただきたいというふうに思っております。その中へ、多子世帯に対しての子育て支援というのが、私、あちこち各地区を回っておりますと、4人、5人産んで頑張って子供が生まれてのそういう世帯に対して支援は、国もいろいろありますけれども、児童手当とかそういうことはありますけれども、鳥羽市独自のやっぱり支援金というか、支援を僕は必要ではないかなと、頑張ってくれ産んでくれてありがとう、そういうことに対しての支援をしていただきたいと思ひますけれども、そのことについての検討というか、計画の中に入れるということに対してはどんなことをこれまで検討されて、今後していくのかということについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○南川則之副委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

その多子世帯の支援ということで、出生率が下がっていく中で、確かにそのたくさん子供を産んでいただくということに関しては、すごく喜ばしいことだと思ひます。委員ご質問の、その方々への支援ということにつきましては、今回の一般質問の中でも市長からは、今後、直接的な給付的なことは今のところ考えていないという答弁もございましたので、この多子世帯への支援がどういったことができるのかにつきましては、今後、市長のほうからの指示も含めて検討をしてまいりたいと思ひます。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 今後検討していくということですが、国も、今日の新聞を見ると、やっぱりそういう多子世帯に対して支援をしていくということも出されておりますので、国の支援とプラス鳥羽市も独自にそういう人たちに家族、家庭に対しての支援というのを今後充実するような格好でぜひ検討していただきたいと思ひますけれども、再度。

○南川則之副委員長 北村副参事。

○北村副参事 そうですね、まずは国の、先ほどから答弁させていただいてあります国のこども大綱、それから自治体版こども計画のモデル計画も見ながら、国との整合も図りながら検討をしてまいりたいと思ひます。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○南川則之副委員長 進行を代わります。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 それ以外について、79ページまでについてご質疑ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、戻ります。76ページの地域生活支援事業なんですけれども、これは事業の概要にあります障がい者、障がい児が自立した日常生活、社会生活を送る一助とするためとあります。その中、今回、支援事業とかでいろいろ書かれているんですけれども、手話のステップアップ事業についてお尋ねします。これ、養成講座を修了して、市の奉仕員に登録された方を対象としてスキル向上を図るため、ステップアップ講座を開催しますとありますけれども、今現在、市の奉仕員に登録されている方はどれぐらいですか、よく分からなかった。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 市のほうに登録されている方は、令和元年と2年に基礎講座というものを開催しまして、それを受講していただいた方のうちで13名を奉仕員として登録させていただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうしますと、その方を対象にステップアップ講座、これ、どういうステップアップ講座なんでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 令和5年度につきましては、年8回を予定しております、具体的には基礎講座等を学んだ方ですので、実際のいろいろな場面を想定して、実際の聾者の方と手話の方がタッグを組んでやるようなこととか、いろいろな形のことを想定しながらの講座を予定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくここまで来て、13名の方が登録されて、次のステップアップやるんだったら、これ、その人たちのただ単に勉強会ではない、そのためにやったわけではないと思うんです。あくまでも自立した日常生活や社会生活を送る一助と書いてありますけれども、そういうことを含めると、やっぱり啓発的にアウトリーチ、今後その人たちが鳥羽市内でいろいろなところへ出て、普及活動も必要やと思うんです。昨今テレビドラマの影響もあって、手話をされる方、手話動画がたくさんアップされて、若い人たちとか子供さんでもやれるところができて、本来の目的であるこの地域共生の中で、障がい者も含めたまちの中にそういうのが当たり前のようにあふれるようなのが一番やと思うんで、できたら、これせっかく取ったら、この保育所とかそういうところに、そういう人たちと一緒に出向くということは想定はされていますでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 まず、今回のこのステップアップ講座につきましては、その奉仕員の方の、課長も最初の冒頭で話ししていただいたように、継続的なスキルの上昇とか技能の上昇が必要になってきますので、まずは、その

方々に技能向上のために継続してこういうステップアップ講座を受けていただいて、その後の展開としましては、濱口委員おっしゃいましたように、例えば高校での講座へその方々に出向いてもらったりとか、そういう保育所のほうで手話を教えたりとか、市民へ向けての啓発等についても今後そういう展開は期待されるのかなというふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。その辺のところ、せっかくそういう方々が奉仕員として登録されて、手話、聾の方だけではなくて、市民の方にしっかりとそういうのが当たり前のように受け入れられるような鳥羽市のためにしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 76ページで、基幹相談支援センターですね、ここの部分で相談支援事業、これ予算多くなっているところなんですけれども、相談件数が非常に多い中、増やしていただいておりますということで、これはよく増やしていただいたなというふうに思います。実際いろいろな相談を受けておったところなので、ここはありがとうございます。それと、ただ、これ日中一時支援事業、これ、いたずらっこのところが前回より、昨年度よりちょっとボリュームがダウンしているんですけれども、いたずらっこの新規受付とかがしてもらえないとかというようなお話を聞いたことがあったんですけれども、これ予算下がっていったって、そういった対応とか、これ、ゆめば一あるあったやつを下ろしてくると思うんですけれども、その辺の対応とかというところ、この金額で大丈夫なんでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 日中一時支援事業につきましては、先ほどのひきこもりサポーターの事業と同様に、社会福祉協議会への人件費が主なものとなっております、いたずらっこの関わる人数を減らしたというものではありませんので、そこに係る人の人件費の分が多少減ったというところになりますので、新規受付につきましても、市のほうとしては、今のいたずらっこのキャパの範囲内で対応できるように社会福祉協議会と連携しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員、よろしいですか。

○山本哲也委員 しっかりと進めていただくようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 75ページ、高齢者施策推進委員会等運営事業についてお尋ねします。

高齢者福祉・介護保険事業計画の最終年度であることから、当該計画の評価、検証を行うという説明されております。どこが、どのように評価するのでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

鳥羽市には高齢者施策推進委員会という組織があります。こちらは、お医者様、歯科医師の方、あと民生委員さん、あと町内会の代表の方等が所属している委員会になります。そちらのほうで、計画、来年度においては計画の部分も含めて、これまでの計画の検証も含めてやっていくというふうになっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」「委員長、ごめん、別のやつで」の声あり)

○世古安秀委員長 79ページまででしたら。

○戸上 健委員 77ページ、障害者自立支援協議会等運営事業についてお尋ねします。

ここも同じように、当該計画の評価、検証を行うと。どこが、どのように検証するのでしょうか。これはアンケートか何かも取りますでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 こちらのほうは計画を策定するためのアンケートは、本年度で既に実施をしております、来年度に当たりますとは、先ほどの高齢者の施策推進委員会と同様、障がいの部門においても、障害者施策推進委員会というのをつくっております、そちらの中で委員の方々に前回の評価、検証を行っていただいて、次回の計画へつなげていきたいと考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 アンケートは取るのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 アンケートは、令和4年度で既に実施をしております、その集計結果をまとめたものを次年度に検証をしていただくというような形を考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕がお聞きしたのは、検証をするために、その検証のベースになるようなアンケートはするのかということなんです。それはしないんですね。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 それは実施をいたします。

○戸上 健委員 やる。

○浜崎係長 はい。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「ちょっと待って」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、継続事業について質問を受けます。84ページ、継続事業ですので、ちょっと飛びますけれども、84ページ、上段の集落支援員事業……

(発言する者あり)

○世古安秀委員長 分かりました。失礼しました。

それでは、暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、継続事業についてであります。

説明資料の84ページ上段、集落支援員事業(神島地区)から94ページ上段の障害者自立支援給付事業までについて、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 よろしくお願ひします。

総務費及び民生費の所管する事業のうち、健康福祉課で所管する事業のうち継続事業の主なものについてご説明いたします。

まずは総務費からでございます。

予算説明資料の84ページをご覧ください。予算書は77ページでございます。

上段の中事業名、集落支援員事業(神島地区)、それと下段の中事業名、集落支援事業(地域共生)の事業につきましては、国の集落支援制度を活用した集落支援員を神島地区及び石鏡地区に配置し、継続してそれぞれ取組を進めます。上段の神島地区では、予算額206万円で、高齢者への支援として地域に住む高齢者の方への声かけ、見守りのほか、買物支援の取組を継続します。

主な経費は、集落支援員の報償費199万2,000円、消耗品費3万円、通信運搬費3万8,000円です。

下段の集落支援員事業(地域共生)では、予算額264万2,000円で、石鏡地区を活動エリアとして、地域にある課題や意見等を集約しながら地域と共に解決に向けた取組を進めていきます。令和5年度で3年目になりますが、これまで地域と協力して石鏡町公式ラインやスマホ教室連携、ひとり暮らし高齢者のマッピングなどで活動を進めていただいております。また、社会福祉協議会等と連携した地域福祉の実践を推進するため、地域福祉に精通したアドバイザーによる専門的な助言を取り入れて効果的な活動につなげていきます。

主な経費は、報償費247万2,000円で、集落支援員アドバイザーの報償です。財源はどちらも一般財源ですが、特別交付税措置の対象となっております。

続きまして、民生費の継続事業の主なものをご説明いたします。

予算説明資料85ページ下段をご覧ください。予算書は95ページでございます。

中事業名、社会福祉協議会補助事業で、予算額1,782万1,000円を計上しております。多様化する地

域課題に対応するため、地域福祉の中核となる役割を担う社会福祉協議会の活動を活発化させるため、法人運営に補助支援を行うもので、令和4年度に拡充させていただいた法人運営補助を継続させていただいております。

主な経費は、補助金1,622万1,000円で、前年比197万2,000円の増となっております。増加の要因は、主に人件費の上昇によるものです。

次に、予算説明資料86ページの上段をお願いいたします。予算書は97ページです。

中事業名、保健福祉センター管理運営事業では、予算額1,551万5,000円を計上しております。福祉や保健をはじめとした多様な関係機関による重層的支援体制の拠点として、また誰もが相談等に訪れやすい保健福祉センターとなるよう、市保健福祉センターひだまりの適切な運営管理を進めていきます。

主な経費は、修繕料80万3,000円、施設清掃業務委託料158万3,000円、使用料31万7,000円で、修繕はひだまり館内の集中監視盤の経年劣化した部分の修繕を行います。使用料では、保健福祉センター1階ロビーに設置されている電位治療器を機器更新時期に合わせてレンタル契約に変更するため、レンタル料を計上しております。

続きまして、予算説明資料86ページ下段をお願いいたします。

中事業名、地域生活推進事業では、予算額223万2,000円を計上しております。内容としては、移動販売車業務、スマホ教室について前年度と同様に継続していきます。

主な経費は、移動販売車業務委託料99万5,000円、高齢者デジタル化推進事業118万7,000円で、主な財源は、デジタル田園都市国家構想交付金59万3,000円、ふるさと創生基金繰入金99万5,000円です。

続きまして、予算説明資料87ページの上段をお願いいたします。予算書は同ページ、99ページです。

中事業名、福祉運送事業では、予算額1,303万8,000円を計上しております。主な事業概要は、移送サービス送迎事業として、公共交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、自宅と医療機関の移送を行います。また、高齢者外出支援運転業務では、かもめバスの停留所から離れた白木・河内町等に週3回、公共交通機関のない千賀・堅子町に週2回、移送バスの運行を行い、高齢者の移動手段の確保を図ります。答志島移動手段確保事業につきましても、地元の協力をいただいて高齢者を対象に答志和具地区から桃取診療所間の移動支援を行います。

主な経費は、燃料費で142万6,000円、委託料で1,022万円でございます。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金を全額充当する予定です。

次に、予算説明資料88ページ下段をお願いいたします。

中事業名、生活困窮者自立支援事業で、予算額2,327万2,000円を計上しております。生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援事業、子どもの学習支援事業、住宅確保給付金事業など、生活に困窮している方が生活保護に至る前の段階での自立支援を図るため、関係諸団体と連携しながら包括的な支援を行っています。一時生活支援事業では、所持金がない等の理由で緊急的な対応が必要な方の一時的な居住場所とするために、市営住宅の部屋を2部屋確保し、ご本人の自立に向けた生活の立て直しを支援していくこととしています。前年より626万3,000円の増額となっておりますが、主に人件費、一時生活支援の確保する部屋数の増

加によるものでございます。

主な経費は、委託料で2,206万9,000円、主な財源は、生活困窮者就労準備支援事業補助金959万4,000円です。

次に、89ページの上段をご覧ください。予算書は101ページです。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金で、予算額4億3,932万5,000円を計上しております。介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、特別会計の審査の際にご説明させていただきます。

続きまして、予算説明資料91ページの上段をご覧ください。予算書は105ページになります。

中事業名、家族介護支援事業で、予算額1,374万3,000円を計上しております。離島在住高齢者が本土の介護サービスを利用する際の船賃助成や島内・船内介助員の費用を計上しております。そのうち、離島における訪問入浴サービスは、社会福祉協議会の委託事業、訪問入浴サービス継続事業として実施していましたが、社会福祉協議会の自主事業として実施することとなりましたので、市の委託を終了しております。

続きまして、少し飛びまして94ページをお願いします。予算書のほうは同ページです。

中事業名、障害者自立支援給付事業でございます。予算額は6億3,268万3,000円を計上しております。障がい者・障がい児の能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等を給付しています。前年比で5,634万5,000円の増加となっております。主な要因は、扶助費の増加で前年度比5,580万円の増加となっております。内訳は、障がい福祉サービス費の共同生活援助、就労継続支援Bや障がい児通所給付費等で利用者が増えている状況です。そのほか、障がい福祉サービス等の利用申請に対する支給決定のシステムを支援するソフトの導入のため、使用料5万2,800円を計上しております。

民生費の1項社会福祉費までの説明は以上です。

説明を交代します。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 それでは、児童福祉費のうち昨年度から変更等ありました2事業についてご説明いたします。

予算説明資料の95ページをお願いします。

上段の放課後児童健全育成事業として935万1,000円を計上しております。継続事業の主なものは、市内2か所に設置している放課後児童クラブの運営に係る費用となっております。放課後児童クラブ管理運営業務に係る委託料を増額するものです。

次に、飛びますが、予算説明資料の99ページをお願いします。

○世古安秀委員長 ページを切って、94ページまでの、切ります。すみません、ちょっと指名してしまったんで。それでは、途中でやめていただいて、また後ほど説明をもらいます。

継続事業について、84ページ上段から94ページ上段までの間でのご質疑を受けたいと思います。84ページ上段から94ページ上段までの間のご質疑を受けたいと思います。ちょっと長くなりますので、切りたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、86ページの下段の地域生活支援事業についてお尋ねいたします。

この中の高齢者のデジタルデバイドの解消を図るという目的ですね、今年度も昨年度同様予算計上されておりますけれども、これ、どれぐらいの箇所で、どれぐらい開催するとかありますか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 スマホ教室なんですけれども、今年度、集落支援員が常駐する神島町と石鏡町で、市民活動団体どーどいが在籍している安楽島町で開催しています。引き続き、高齢者の方にスマホの操作方法等を習得していただくには、継続して開催して、ここを受けていただく形です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それ以外のところではやらないのでしょうか。その3か所、三つの今、安楽島と石鏡と神島の話が出ましたけれども、そこだけの特定した事業になっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 もちろん、その3か所以外のところでも、本年度、実は広報でも周知させていただいておりますが、ひだまりでも2月、3月と開催をしています。もし来年度、その予算の範囲内で開催ができれば、同様のひだまりのほうで開催する予定ですし、回数につきましては1日2回、2教室を開催する予定でして、30分を予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、呼びかけも含めて、ひだまりでの呼びかけでどれぐらい集まっているか分からないんですけれども、何かその辺で3か所、参加者に周知するとか増やすという工夫とかというのはされているのでしょうか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 今年度、ひだまりで開催するときには、広報の2月1日号で募集させていただきましたし、来年度、その一旦基本としましては集落支援員が常駐している神島町と石鏡町、安楽島町も含めたところを継続してやっていく形です。基本は、広報とばで周知して、あとはホームページとかで周知したいと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、引き続いてしっかりと取り組んでいただかないと、これ、なかなかすぐに1回、2回で覚えられるものではなくて、そういう集落支援員の方と一緒にその都度やっていくのが一番ですし、または、ほかの自治体において、各町内においても、そういうことを開催したりとか、地域の方と一緒に連携することもあるかと思うんですけれども、今回そういうようなところで、ひだまりでも開催されているということですので、しっかりとしたそういう周知とか何かできることが、要望があったらしっかりと応えていただければと思います。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○**小阪係長** 地域の高齢者の方の悩んでいる操作方法とか、そういうところのニーズも聞き取りながら、そういう開催する内容を調整していきたいと考えています。

以上です。

○**世古安秀委員長** 辻川課長補佐。

○**辻川課長補佐** すみません、補足で少しだけ失礼します。

場所に関しては、今年度やっているところもそうなのですが、やはりそこだけというわけではなくて、当然単年でなかなかできないので、段階的に地域も増やしながら、高齢者は当然全地域にいますので、そこは少しずつ場所も地域の方にも協力いただきながら、場所に関してはまた来年度も検討しながら実施していく予定をしております。あと、また周知のところに関しては、当然地域には老人クラブもありますので、また老人クラブにも声をかけながら、どうしても人が集まりにくいというか、そういうデジタルにもともとちょっと距離がある方たちですので、来やすいように、人と人が誘い合いながら来られるように、そういう身近なところからの集まりの中で開催するというのも検討しながら実施していく予定をしております。

以上です。

○**世古安秀委員長** 濱口正久委員。

○**濱口正久委員** ありがとうございます。これ、なかなかそれだけを開催するとなると、ちょっと来ない場合があったりするんです。なので、皆さん、健康福祉課の方々がその都度その都度、各自治会とか高齢者のところというのが対象であったりとか、いろいろなことであったりとか、相談業務だったり行かれていると思うんです。そのときに、ついでと一緒に併せて開催するという方法も一つあって、来たときにやってしまうのが一番手取り早いのかなと思いますけれども、なかなかそのデジタルのスマホの使い方教室をやりますんで来てくださいと言うと、それ自体ですごくハードルが高くなってしまったりするので、その辺のところは抱き合わせてスムーズにやれるようにしてあげたら、提案ですけれども、またそういうのも検討していただきたいなと思います。

○**世古安秀委員長** 関連。

河村委員。

○**河村 孝委員** 健康福祉がやっているスマートフォン教室というのは、今言われたとおりに思うけれども、その農水がやったりだとか、ほかの課でも内容は少し違うけれども、そういった形でスマートフォンに触れてもらう機会というのは設けてもらっていたと思うんですけども、今年度に関しては。その辺との上手な兼ね合いというかは、やってもらつとると違うのかなと思うんですけども、補佐、どんな感じやったですか。

○**世古安秀委員長** 辻川課長補佐。

○**辻川課長補佐** 河村委員おっしゃられた農水商工課のほにやららペイキャンペーンで、そのときにスマホの使い方教室も実施していただいております。やはりなかなか高齢者、我々が担当している高齢者の皆さんは、なかなか単発の1回こっきりの教室だけだと、なかなかたくさんの方を覚えてもらいにくいというところもありますので、我々の担当としては、そういう部分も農水商工課であるとか、教育委員会のほうも一部、文科省の関係の部分でやっていただいておりますが、そこも連携を図りながら、我々はちょっと一地域に何回か複数開催をしながら、高齢者の方たちがデジタルにちょっとずつ慣れてもらって、どんどん覚えてもらうとい

うところに主眼を置きながら実施していきたいと思っておりますのでお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 補佐おっしゃるとおりで、健康福祉課だけでそこを担当するのはなかなか難しいのかなと思って、全庁的にDXを進めていく中で、その地域地域のニーズを把握してどういったメニューが当てはまるのかというところで、正久委員おっしゃるのは、今の健康福祉が担当しているところの部分だけじゃなくて、事業を広げていく形がいいのではないかと提案やと思うんです。それも健康福祉だけではなくて、全庁的にやっていたかなあかんことなのかなというふうに思います。また、今のその集落支援員を神島と石鏡に置いてもらっていますけれども、特に石鏡のその共生社会担当の集落支援員は、実証実験としてこういうことを始めて、それで当然成績がよくて地域の問題解決が進められたということであれば、次のステップがあるのかなと。なきや駄目だと思っているんです。企画がその地域のリーダーを20名ほどつくっていききたいというところで、進めていくと思うんですけれども、そういったところでの集落支援員との兼ね合いであったり、そういった地域地域のリーダーを介して、また地域と密着していくというトータルでそういったところも考えていかなきゃならないのかな。そういう人たちにコーディネートしてもらって、まちのニーズ、要望があれば、スマートフォン教室をそこにも組み込んでいくというところが、トータルで見えていくのが大事かなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁はよろしいですか。

○河村 孝委員 いいです。

○世古安秀委員長 ほかに。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、ちょっと根本的なところの質問から入らせてください。

いわゆるスマホ教室は、キャリア限定でやられていたんですよね、ドコモさんかな。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 開催してほしい、委託先につきましては、鳥羽市内に唯一あるキャリア、ドコモさんと連携しつつスマホ教室を開催させていただいています。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、変な質問から入ってごめんなさい。別にそれがいかんとかええとかいう話じゃないんです。実は、市老連さんへ案内が入って行かれたのかな、いわゆるKDDIさんが、自分のところの事業としてやられているような、スマホ教室じゃないんですけれども、スマホにこうやったら、こういうのができますよというような、民間さんがやられている事業というのも、若干いわゆる高齢者さんを対象にしていたのは同じでしたもんで、そういうのもいろいろ組み合わせやっつけていけると、すごく広がっていけるかなと。河村委員が言われていることも一理ですし、同じ一助となればなと思って、一つ質問というか、情報提供というような感じになっていくんですけれども、あまり民間さんがやられていることというのは、あまりアンテナを張って把握されておるようなことというのはありますか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 瀬崎委員おっしゃられた部分に関しては、教育委員会のほうが文科省の部分でKDDIさんがというところで、場所の提供をしながらやっているというところで、その情報提供をいただきながら、我々も把握をしながら、あと我々はドコモさんをお願いしておりますが、そのスマートフォン教室に関しては、キャリアはどこでもいいので広くどこかでやっているというところで、なるだけかぶらない、タイミングがかぶらないようにというところは注意しながら我々も実施しております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。もう要望は河村委員と同じです。うまく上手に連携をしながら、上手に広がっていく方策を探りながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 これ一つ懸念されるのが、3G回線が終わっちゃうんじゃないかなというところがあって、これ4月末でしたか、ドコモさんの3Gも終わっちゃうというところで、その辺も併せて使えないところとかというところが出てくるかなというふうに思いますので、その辺どのような対応というか、そこも連携ができたりますかと思っておりますので、その辺どのように対応していかれる感じですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 山本委員おっしゃられるように、3G回線がauさんであるとかソフトバンクさんはもう既に鳥羽市内というか、全国的に3G回線は終わっております。ドコモさんも2026年までというところではあるんですけども、鳥羽市内のエリアとしては順次回線が終わっていくということで、先ほど委員おっしゃられたように、もう4月末で終わってしまうというところで情報提供いただいております。その中で、行政としても高齢者の皆さんにそのあたりも伝えながら、ドコモさんもそこも伝えていただきながら連携を取りながら、いきなり使えなくなってしまうというところにもなってくるので、そのあたりはまたスマートフォン、4G回線以上のものに替えていただけるように、スムーズに替えていただけるように、こちらも啓発等もしていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 使えておったものが使えなくなるというところでいろいろな混乱も、多少はまだ契約も残っているかなとは思っておりますので、そういったところへの案内も含めてすることで、この辺の情報格差の解消にもつながったりもするのかなとも思いますので、これも多分いろいろなところが関わってくるところになるかなというふうに思いますので、3G回線が使えなくなることで懸念されることもあるかなと思っておりますので、その辺も連携を取りながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。集落支援員事業、別でもよろしいです。

(「関連ではありません」の声あり)

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。なければ、次、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 84ページ、集落支援員事業についてお尋ねします。

(発言する者あり)

○戸上 健委員 オーケーか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 国の集落支援員制度を活用し、この高齢者の方の声かけ、見守り、買物支援、こういった役割を果たしていただいております。同じような他の離島への拡充、これはなぜできなかったのでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 戸上委員に以前にも一般質問等でもお話しいただいている中で、やはりまず集落支援員というところで、地域の困り事も含めてしっかり整理をした上で、そういう課題を解決するために集落支援員を配置していく必要があるかなと思っております。まだその各地域全てになかなかそこまでできないので、来年度まだ集落支援員としての配置は神島地区と石鏡地区だけにはなっておりますが、今後そこも地域にも入りながら、その課題をもう一度見える化もしながら、まちトークとかでもありますので、そういうところも含めて必要なところにまたそこも集落支援員として配置していけるように、来年度はそこの部分をまず洗い出しという大変なですけども、そこをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、続いてどうぞ。

○戸上 健委員 85ページ、戦没者遺族等援護事業についてお尋ねします。

これ、コロナ禍で事業を縮小して去年、おととしからこういう規模でやっております。なぜ令和5年度も同じ委託料なんのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 おっしゃるように、ここ2か年間、規模を縮小して開催のほうをさせていただきました。会場について、隣の西庁舎の大会議室を活用させていただいております。来年度につきましても、特にコロナ禍があってこの規模にしたと、この予算にしたというわけではないんですが、この2年間の状況も勘案させていただきまして、同じ規模でさせていただきたいという予算を盛らせてもらっています。かつてのようにバスを出して大きな会場を借りてというようなこともあったかも分かりませんが、次年度につきましても、同様の規模で開催をさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 昨日、議長、副議長と共に安楽島小学校の卒業式に、皆さんも地域の卒業式に参加なさったと

思います。校長先生おっしゃるのは、もう3年ぶりに全校児童が参加する卒業式になったと。卒業生、在校生がみんな声をそろえて校歌と送る歌、これを大合唱しておりました。そういうふうには教育現場では、もうコロナのあの状況から脱して、そういう方向で拡充をしております。特にロシアのウクライナ侵略や昨今のきな臭い状況を見て、戦没者追悼式という意義、意味合いは非常に僕は重くなっているんじゃないかというふうに思います。ですから、担当課のほうも、そういう現情勢を踏まえた上で追悼式について再吟味していただきたいというふうに要望しておきます。

○世古安秀委員長 要望。

関連質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかにどうぞ。

○戸上 健委員 委員長、88ページ、よかったですか。

○世古安秀委員長 94ページ上段まで大丈夫です。

○戸上 健委員 88ページ下段の生活困窮者自立支援事業についてお尋ねします。

先ほどの担当の説明で、生活保護に至る前の支援ということでした。令和4年度1部屋のこの一時生活支援事業ですけれども、1部屋から令和5年度2部屋確保ということですが。これは令和4年度は需要があり、不足したのか、そのために拡充したのか、そのあたり教えてください。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 令和4年度、今年度ですね、今年度につきましては、2件の方がこの制度を活用していただきました。ちょうどこの春先だったんですけれども、基本的には1か月の単位でこれをお借りをして住んでいただいております。最大3か月まで延長させてもらっているんですが、ちょうど同じ時期にお二人、相談がございました。ただ、相談の中でちょうどお一人目の方が次につながりましたので、途切れのない支援をさせていただいたんですけれども、令和4年度そういう状況がございましたので、来年度につきましては、それを勘案して2棟確保させていただいたという経緯がございます。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 91ページ上段、家族介護支援事業についてお尋ねします。

○世古安秀委員長 少しお待ちください。88ページのところでの関連質問がありましたら。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、関連で申し訳ないです。

今、生活困窮者の自立支援事業で利用が重なってということで、今年度セーフティネット的にこういうふうには2部屋確保していただいたかと思うんですけれども、その生活の立て直しに向けた1か月から3か月で次にとありましたけれども、その後というのは、その後の支援というのは、そういう就労の支援なのか、それとも生活保護なのか、いろいろなところにつながると思うんです。その辺のところというのはどういうふうに伴走しているのかなというのがあるんですけれども、それだけ教えていただけますか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 生活困窮者の自立相談支援を、今、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいています。この一時生活支援事業を活用された方につきましても、社会福祉協議会の生活困窮窓口の担当者がしっかり伴走をして、一緒に将来的な支援をさせていただきました。令和4年度、今年度使っていただいた方も、先はいろいろなんですけれども、お二人ともしっかりその間伴走させていただきました、その次の支援にはつながらせていただいております。お一人、就労決まりましたし、もう一人は、生活保護に至ったというケースではあるんですが、その先についてはしっかり伴走はしてまいりたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そういうふうには、ただ単に一時的に預かるだけではなくて、そういうような自立とかいろいろなところにつながっていただいていると、非常にありがたいと思いますので、今年度拡充、2部屋にさせていただいたので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかに関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、戸上委員、どうぞ、別な事業。

○戸上 健委員 91ページ、家族介護支援事業についてお尋ねします。

説明では、継続となっております、拡充ということになっておりません。委託料が離島在住高齢者等通所サービス支援事業、昨年の516万円から739万円、4割増になっております。その要因は何でしょうか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 離島在住高齢者等通所サービス事業についてなんですけれども、他の事業の説明にもありましたが、社会福祉協議会の人件費の増によるものです。社会福祉協議会というのは、地域の福祉の増進を主に担う役割で、地域福祉全体の強化、底上げにつながる予算計上と考えています。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかの件でお受けします。94ページの上段までです。

山本委員。

○山本哲也委員 まず、87ページの福祉運送事業のところなんですけれども、これちょっと細かく教えてほしいなと思ひまして、この輸送サービス事業のところ、これ委託しておるのはどこまでの事業分というか、どういった事業内容のところ委託されていますか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 この移送サービスの委託先につきましては、高齢者の社会参加の進展を図るため、地方自治法施行令167条の2第1項第3号に基づき、鳥羽市のシルバー人材センターのほうに随契をしております。また、答志島におきましては、桃取診療所のほうに移送の委託をしているんですが、答志町内会のほうにやっぱりその地域のことを熟知して、住民とのネットワークというのが良好に保てる、そういうところから随契で答志町内会のほうに委託しております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 移送サービス事業のどこまでというか、例えば、これ申込みがあって、予約して動かしているもんやと思うんですけども。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 移送サービスの内容につきましては、運転の業務を委託しております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、受付とか全部その辺は課内で処理して、運転だけお願いするという形になっているということですか。実際の運転業務だけシルバーさんをお願いねということで、あとの段取りとかは全部課内でやっているということですか。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 予約の受付に関しましては、市のほうでやまして、シルバー人材センターの運転手の方と調整を行って、どこどこへ行くとか、そういう指示をした上で移送のほうを行っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。この辺もどこまでできるかというところもあるかなとは思いますが、なるべく手のかからんようなところまで委託できるといいんじゃないかなと思うんですけども、何かその辺もしっかりと委託先のところと調整ができればいいかなというふうに思いますので、今後ともしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

続いて、よろしいですか。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 93ページ下段の包括的支援事業・任意事業のところ、地域支援事業の委託料のところ、今回ちょっと上がってしまうところ、上がった理由と、大体この金額に含まれるものというのがどういうところが含まれるのかなというところを教えてください。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 生活支援体制整備支援事業の中身につきましては、理学療法士の専門的な指導から資源開発とか情報発信、広報活動、ネットワーク形成、地域育成を、生活支援コーディネーターとして支援しています。例えば高齢者の困り事のニーズ調査であったりとか、移動販売の調整、デジタル支援の調整、買物弱者の支援などに取り組んでおります。

以上です。

すみません、もう一つ補足なんです。

○世古安秀委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません、ちょっと不慣れで、上がったところの分につきましては、今、週4のところを週5で

活動する部分で増額になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。説明を受けまして、第1層のところの部分になるかなというふうに思うんですけども、これ例えば他市の部分ですとか、ほかのところを見ると、金額的に大体月額25万円ぐらいが平均額なのかなと思うんですけども、その辺から見ると随分と高額のように思うんですけども、その理由といいますか、その辺はどういったところがこうなるんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 山本委員ご質問のところなのですが、他市さんでも確かに金額はいろいろ多寡あるかと思えます。鳥羽市の場合、生活支援コーディネーターとして実施しておりますが、かなり他市さんよりも1層のコーディネーター、1層の下に本来2層の各地域ごとのコーディネーターがいるのが本当はベストなんですけれども、まだ鳥羽市の場合そこまで網羅できておりません。1層の方が鳥羽市全域を見ているというところもあって、その部分で少し他市よりは高いかなというところはあるんですが、その分、十分に買物支援のところも、移動販売車の部分であるとか、あとはそういう介護予防の部分にも理学療法士という視点の中で地域にも出てもらいながら、あとは今の高齢者デジタル推進のところのスマートフォン教室であるとか、そういうところも幅広く実施のところでのフォローをしていただいておりますので、他市さんよりも生活支援コーディネーターとして活動するボリュームはかなり鳥羽市の場合大きいというところもありますので、そのあたりも勘案してというところになっております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これはさっきちょっと出たけれども、随契になる感じですか。その随契理由というか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 本市の場合、随契で行っております。そこに関しては、やはり生活支援コーディネーターとしては地域にも、各地域にも出てもらいながら、地域とのつながりもつくっていただいているところになります。その中で、なかなかころころ人が代わってしまうと、やはりそれまでのつながりがなくなってしまうところもありますので、その部分も含めて随契にしております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 金額も結構高額なところもありますし、随契になるというところもあって、これ例えば、僕の考え方的に言うと、人でつなげる事業というよりは、仕組みでつなげていかなあかん事業になるんじゃないかなというふうにも思うところもあって、例えばお願いしておる先が何かあった場合とかというのは、結局人は代わらなあかんわけですよ。今後、ずっと続く制度と仕組みの中で、人に頼り切ってしまう部分の危なさというか、というのは、今回もちょっとそういうこともあったのかなというふうにも思いますし、その辺はしっかり考えていただいて、できれば仕組みのなかで人が代わっても動かせるようにしていかなあかんのじゃないかなと思いますので、これだけの金額を見てもらっておるのであれば、多分プロポーザルとかかければ、う

ち2人でいけるよとか、いろいろなあれが出てくるんじゃないかなとか思いますので、その辺はちょっと柔軟に考えてもらわなあかんのと違うかなというところです。これだけ重要視して金額を盛ってもらっているのは分かるんですけども、そこの部分の果たして本当にその進め方でいいのかどうかというところは、しっかり先を見据えながら進めていただかんと、ちょっとその人に頼り過ぎる部分というのは怖いなというところがありますので、しっかりとしていただきたいなというふうに思いますし、随契としても、随契の理由とかもそうですし、果たして本当にそもそも随契ができるあれなのかというところも含めて、よく見ておいていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。関連はよろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上さん、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 なければ、私、1点だけ。代わってください。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 進行を代わります。

世古委員長。

○世古安秀委員 85ページの下段の社会福祉協議会の補助事業ですけれども、この補助に対してはどのようなことではないんですけれども、人員体制が結構やっぱり増えてきているというところで、今の場所での、結構ひだまりへ入って右側のところで、狭い人員の中で幾つか区切ってぎちぎちになってやっているということで、今後また人も増やすというふうなところですので、今後もう少し広いところでの仕事ができるような、そういう体制を考えられないのかどうかということです。

○南川則之副委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 社会福祉協議会の今の場所なんですけれども、移動する予定であるんですが、ワクチンのチームが今また国のほうが延長するというような状況になってきていまして、今、社会福祉協議会と調整を図りながら、和室であったりとか、そういうところも含めて、今、社会福祉協議会で使用していただくような形で調整を図っております。一時的にはちょっと狭い状況にはなるとは思いますけれども、令和5年度のワクチンの状況で、移動のほうができるかなというふうに思っております。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 ぜひ、あの狭いところを見たらなかなか大変で、もう仕事も効率化というのもあれかなというふうなところがありますので、ワクチンの国の延長も含めて、そういう状況を見ながら広いところへ移すような、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之副委員長 要望でいいんですか。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之副委員長 それでは、進行を代わります。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 それでは、ほかに質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に。

ここで、それでは暫時休憩します。5分間、休憩します。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、94ページ下段の総合子ども相談事業から100ページ上段の生活保護事務事業費までと105ページの災害援護資金貸付金について、担当課長の説明を求めます。

北村副参事。

○北村副参事 それでは、児童福祉費のうち昨年度から変更等ありました2事業についてご説明いたします。

予算説明資料の95ページをお願いします。

上段の放課後児童健全育成事業として935万1,000円を計上しております。継続事業の主なものは、市内2か所に設置している放課後児童クラブの運営に係る費用となっております。放課後児童クラブ管理運営業務に係る委託料を増額するものです。

次に、飛びますが、予算説明資料の99ページをお願いします。

上段の保育所運営事業で5億1,063万6,000円を計上しております。継続事業の主なものは、物価高騰による保育所の光熱水費や給食の賄い材料費を増額するものです。そのほか、予算説明資料の記載はありませんが、令和5年度から答志保育所の調理業務を答志小中学校給食会へ委託することによる委託料を増額するものです。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、予算説明資料100ページ上段をお願いします。予算書は121ページになります。

中事業名、生活保護事務事業費で、予算額1,184万7,000円を計上しております。生活保護業務に必要な事務費の計上のほか、新たに生活保護の医療扶助として紙ベースで発行している医療券について、生活保護受給者の利便性の向上、医療扶助制度の適正かつ効率的な運用を促進すること等を目的に、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を導入するためのシステム改修を行います。

主な経費は、生活保護基幹業務システム等改修に係る電算委託料400万4,000円で、主な財源は社会保障・税番号制度システム整備費等補助金537万5,000円です。

最後に、予算書のほうですけれども122ページ、123ページをお願いします。

災害見舞金支給事業でございます。昨年10月31日の補正予算(第7号)でもご説明させていただきましたが、新型コロナウイルス罹患者への見舞金を支給する災害見舞金及び新型コロナウイルス感染症臨時生活物資支援事業につきましては、終了させていただいております。

以上です。健康福祉課の総務費、民生費の説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 それでは、担当課の説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑を受けたいと思います。説明資料の94ページ下段から100ページ上段及び105ページです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 95ページの放課後児童健全育成事業についてお伺いをいたします。

放課後児童クラブの管理運営業務が若干上がっていますが、要因はどういったところかお願ひします。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらの委託料の増額につきましては、支援員の処遇改善分によるものです。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 若干予算と関係ないかなとも思ったんですけども、運営の方法として、小学校何年生か以上になると、児童を預けたくても預けられないというような運営の仕方でしたよね。でも、運用のいわゆる定員ベースで考えると、決算を見ると、もう定員ぎりぎりマックスみたいな感じで運用されているんですけども、もうちょっと大きくできるとかというような方向性は、要望はあると思うんですけども、なかなか難しいものなんですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 令和3年度の決算のときにもご説明させていただいたんですが、市内2か所の児童クラブのうち、1か所につきましてはこのコロナ禍もあって、ちょっと決算ベースではかなり定員を大きく下回ってきております。そういったことから、今年度につきましては、夏休み等の利用に関して、対象の小学校以外の小学校にも呼びかけて、そういった利用の拡充等も図っておりますので、また令和5年度につきましても、両児童クラブと相談しながら、そういった拡充等につきましては検討してまいります。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 よく分かります。どちらかがすごく減りましたよね。減っていないほうは、たしか加茂からも来られるところやったかなと思うんです。結構そういう細かいところの要望を、私、聞いているところがありますもんで、年次においても小学校の間は全部受け入れるとか、何か上手な運用の仕方もあるんじゃないのかなと思うので、検討をよろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

先ほど増の要因として、副参事は指導員の処遇改善だというふうに答弁なさいました。それについてお伺ひします。国のほうは、目標3%増の処遇改善ということで処遇改善臨時特例事業、これを実施しました。全国に呼びかけて、実際に呼びかけて、民間、公営を問わず、この事業を受けるところを募集しました。全国では公的な施設、鳥羽もそうですけれども、ここは申請345市町村がありました。鳥羽もこれ申請して、そして国の補助対象となって3%の指導員の処遇改善が実現したという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 健康福祉課、大矢と申します。よろしく申し上げます。

処遇改善に関しては、国の施策の中でこの令和5年度予算ではもう一般財源のほうで見る形になるんですけども、その上げてくださいというふうに国のほうから補助金つきであったのは昨年度予算ですね。昨年度の2月からだったと思いますけれども、その際に補助金を頂いて、その次の4年度までの半期までですね、9月までの補助金を頂いて、そのときの条件というのが、その上げた状態で、その後も引き続いて行ってくださいね、その代わり財源はないんですけどもというような条件でしたので、それで今年の当初予算としては、その分上がっているということになります。

以上になります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは3%増という理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 そのとおりです。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 関連、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でのご質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないよう……

(「いえいえ、委員長、関連以外であるんです」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 99ページ、保育所運営事業、これオーケーでしたね。

○世古安秀委員長 大丈夫です。

○戸上 健委員 二つお尋ねします。

一つは、先ほど学童保育指導員の処遇改善と関連です。保育士についても、この3%の処遇改善、これが特例事業の範疇に入っております。鳥羽市も保育士の処遇改善、これは新年度予算で計上されておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 保育士に関しましても、学童保育と同じく、当初、国の補助を半期ほどもらいまして、会計年度任用職員の処遇改善を行っております。それにつきましては継続ということで、それはもう一般財源になるわけなんですけれども、引き続き会計年度任用職員の処遇改善は行われております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 確認ですけれども、保育士のうちで会計年度任用職員については3%の処遇改善を行ったけれども、正規職員ですね、市職員ですけれども、その処遇改善はしていないという理解でよろしいですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 正規職員の部分につきましては、一般質問でもあったかと思うんですけども、全て総務課のほうの人事の給与体系の中で行っておりますので、今回の処遇改善の対象とはなっておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

もう一点ですけども、保育士の配置基準、これが今、国会で問題になっております。4歳、5歳児は、子供25人に保育士1人という配置基準で、これはもう50年以上変わっておりません。現場からすると、この今の子供たちの状況から見て、この配置基準をもっと増やしてほしいという声は担当課には届いていないんでしょうか。また、担当課は、そのあたりをどう認識されておりますでしょうか。この新年度予算には僕は反映しておらんとするふうにするんですけども、もし反映しておるのであれば、それを教えてください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 なかなか難しいご質問だと思うんですけども、おっしゃるとおり、国の配置基準というのはずっと変わっておりませんので、特に最近の傾向としては、ゼロ歳からも子供を預けようとする保護者の方がいらっしゃいます。例えばゼロ歳の場合ですと1対3という配置基準になっておりますので、ゼロ歳の子供を預けたいという保護者が増えれば増えるほど、保育士も多く必要になるということになってきますので、そのあたりにつきましては、総務課人事係とも相談しながら、毎年のこの配置基準を満たすように要求はさせていただいておりますけれども、ただ、現状といたしましては、予算がついたとしても、実際問題として保育士の確保が非常に難しい。令和5年度につきましても、ハローワーク等でも募集もかけておるんですけども、なかなかこれは厳しい状況で、よその自治体との取り合いという状況になっておりますので、そこら辺が子育て支援室としては悩ましいところです。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか、保育所運営事業。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 関連なければ、ほかのページでもよろしいです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。午後から健康福祉課の衛生分の審査を行います。

暫時休憩します。

(午前11時45分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、衛生費について審査します。

説明資料80ページ、健康づくり支援事業から83ページ、へき地診療所運営事業までの新規拡充分と

100ページ下段、保健衛生総務一般職員給与費（健康福祉課）から104ページ下段の水道企業会計繰出金までについて、担当課の説明を求めます。

健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願いいたします。

衛生費につきましてご説明申し上げます。

まず、資料等ございませんが、今年度で廃止した事業について2件あります。説明させていただきます。従業員などに新型コロナウイルスの感染が確認された際、消毒作業が必要となる事業所等へ補助金を交付する感染予防対策応援事業であります。新型コロナウイルス感染症は、国が5月8日より感染症法上の位置づけを2類相当から5類に移行する方針ということもありまして、廃止とさせていただきました。今年度におきましては、現在のところ、申請が1件という実績であります。二つ目なんですけど、また、健康に関する啓発事業のうち、ひだまりフェスタ健康機器測定業務につきましては、先ほど民生費の中でも説明がありました。ひだまりフェスタに替わるイベントの中で、健康に関する事業も一体的にできないかなということもありまして、ただ、その内容もまだ少し未定ということもありまして、今回、予算のほうを見送らせていただきました。

では、すみません、新規拡充事業から説明をさせていただきますので、予算説明資料の80ページをご覧ください。

健康づくり支援事業です。説明の前に申し訳ありませんが、1点誤りがありますので訂正をお願いいたします。事業の概要の中の拡充事業を見ていただきますと、白丸のところでは第3次鳥羽市健康福祉増進計画・第3次鳥羽市食育推進計画等調査業務とありますが、第3次鳥羽市健康福祉増進計画ではなく、福祉という言葉が消していただいて、第3次鳥羽市健康増進計画に修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

では、説明のほうに入らせていただきます。

健康づくり支援事業といたしまして399万8,000円を計上しております。そのうち拡充事業といたしまして、第3次鳥羽市健康増進計画・食育推進計画、自殺対策計画が令和6年度に策定予定のため、各計画の根拠資料となるアンケートなどの調査を実施いたします。その費用としまして202万4,000円を新たに計上させていただきました。

下の表では、主な経費の2段目、委託料（健康増進計画等調査業務）の段となります。財源は一般財源です。次に、予算説明資料81ページをお願いいたします。

健康診査・がん検診事業といたしまして4,129万円を計上しております。そのうち拡充事業としまして、健康管理システムにがん検診の結果データを取り込める機能を追加し、これまでは保健師などが手作業で入力していたんですが、結果のデータを取り込めることにより作業の効率化が図られ、がんの早期発見・早期治療につながるものと考えております。これに係る費用としましては、下の予算の表、主な経費1段目、電算委託料として30万6,000円を計上しております。財源は一般財源です。

続きまして、予算説明資料82ページをお願いいたします。

伴走型相談支援等事業としまして1,050万円を計上しております。これにつきましては、1月にも新規事業ということで補正予算で計上させていただいておりますが、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期までの保健師等による相談支援と出産育児に係る費用

の負担軽減を図るための経済的支援を一体的に行う事業となります。

中段の参考情報をご覧くださいと、相談支援では、保健師による面談が妊娠届を提出したとき、妊娠8か月頃、出産を終えた後などとなっており、相談内容に応じて必要な支援につなげていきます。また、経済的支援では、妊娠届を出して保健師による面談を受けた後、申請をいただくと応援ギフトとして5万円を支給いたします。さらに、出産後も保健師と面談を受けた後、申請をいただきますと5万円を支給する事業となっております。

次に、説明資料83ページをお願いいたします。

へき地診療所運営事業といたしまして3億1,845万8,000円を計上しています。拡充事業としまして、鏡浦地区にある鏡浦診療所と今浦分室、石鏡分室の3か所ある施設について、今後、統合も視野に入れた見直しを図りたく、車両を活用したオンライン診療の導入に向け実証調査を行います。一昨年(2021)の12月にも西庁舎の横で、これと同様のタイプの車両を見ていただいた委員の方もおみえになるかと思いますが、10人乗りの車両を改造した車内の様子がこちらに載っております写真となります。この車両は、テーブルや椅子などを取り外して、通常の車両のように椅子を取り付けることも可能なマルチタスク車両となっております。

実証調査の内容としましては、①から③までとありますが、医療の機材がセットされた車両に看護師と運転手が乗り込んで、今浦地区、石鏡地区に行きます。医師は車には乗らずに、本浦地区にある鏡浦診療所またはほかの診療所からオンラインで診療を行います。患者は、各地区に来た車両に乗り込み、オンラインで診療を受けます。医師は、看護師に必要な指示を行いながら診察を行います。ただし、オンラインで診療を受けることができる患者は誰でもよいというわけではなく、症状が落ち着いている定期処方などの患者となります。また、数か月に一度は対面での診療も必要となりますし、初めて鏡浦で診療を受ける方についても、最初はオンラインではなく、対面での診療が必要となります。しかし、対面となると本浦地区にある鏡浦診療所まで行く必要がありますので、その移動手段はどうするのかという問題が出てきます。

実際、今回の実証調査では、週1回程度の実施予定ですので、オンライン診療を行わない日にこれまでどおり、今浦、石鏡、それぞれの分室に行っていただくことになるのかなというふうに思います。将来的には、今浦、石鏡分室を統合した際には、本浦地区にある鏡浦診療所まで来ていただくこととなりますので、今回の実証調査をする中で、移動手段についても検討していきたいなというふうに考えております。

この車両を使うことのメリットなんですが、車両で移動するため、これまでの分室より近くの場所で診療を行うことも可能となります。また、鏡浦地区だけではなく、将来的には広域的に医療を提供できるものと考えておりますし、災害時には医師が救護所などに来れない状況であっても、オンラインにより患者を診ることも可能となります。また、車両の中に待合スペースはありませんが、集会所など既存の施設を有効活用することにより、専用の診療所を持つ必要がなくなりますし、それぞれの分室に備えている医療機器も不要となると思いますので、維持管理に係るコストも低減されるものと考えております。

今回の実証調査に係る費用としましては、下段の予算情報の表を見ていただきますと、主な経費3段目の医療Ma a S実証事業委託料1,975万8,000円となります。財源は、その下の段にありますデジタル田園都市国家構想交付金を活用する予定です。

新規と拡充は以上です。

次に、継続事業としまして、予算説明資料102ページをご覧ください。

下段になるんですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、事業を進める上で必要な経費として6,655万9,000円を計上しております。令和3年4月より離島での接種を皮切りに始めました新型コロナのワクチン接種ですが、令和5年度においても事業を引き続き行っていくこととなりました。まだ詳細なスケジュールは決まっておりませんが、ゴールデンウィーク明けから春開始接種として65歳以上の高齢者、基礎疾患をお持ちの方、医療従事者、介護従事者などが対象となります。また、秋開始接種として、春開始接種に対象となった方も含めて、5歳から64歳までの一般の方にも接種を行います。しかし、この秋開始接種のときは、高齢者や基礎疾患をお持ちの方以外は、接種勧奨や接種の努力義務はなくなる予定です。接種方法につきましては、これまでと同様に鳥羽市は集団接種となる予定です。

これまで委員の皆様にも予約のお手伝いをはじめ、市民の方から様々な問合せあるいはご意見をいただいているものと思いますが、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上、衛生費のうち健康福祉課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲でご質疑を受けたいと思います。説明資料の80ページから83ページ及び100ページ下段から104ページ下段まででございます。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、82ページの伴走型相談支援事業ですけれども、これ1月でまだ始まったばかりですけれども、100%で相談、面談の実施率というのがあったかと思うんですけれども、その1月以降で、この新しく出た妊娠の届け時から面談が始まったというケースはありましたでしょうか。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 健康福祉課の南です。よろしく願いいたします。

2月から始まりまして、母子手帳交付数が5件ありまして、その間、保健師のほう妊娠期の不安等も含めた聞き取りと、あと、これからの出産に向けての相談というような形での関わりをさせていただいております。あと、赤ちゃん訪問につきましても、大体2か月ぐらいで訪問しますので、12月以降のお生まれの方には順次訪問をさせていただいて相談と、あと、この事業についての説明をさせていただいている次第です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、今5件あったということですが、その本当に妊娠届出時のところから、こういうふうなことをしていただくというのは、そのときもやりましたけれども、本当に安心につながっていると思うんです。今後、今、話ししてもらいましたけれども、それで伴走していくことで、いろいろ今後始まる手続等いろいろなことに関しても不安のところとかあると思うんですけれども、そういうことに関してもしっかりと説明させていただいているかと思っておりますけれども、そういうようなことも全部含めてやってもらっているんですね。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 先ほど委員がおっしゃっていただいたような形で、相談と不安の聞き取りも含めてしっかり対応させていただいている次第です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。この周知も含め、多分、今まで第1子でそれまで来られた方、第2子でとかという方で、今まで出産された方も、今までと同じように思っている方ももしかしたらみえるかも分かりませんので、今後、そういう方が見えられたときにも含めてしっかりと周知、いいことだと、非常にありがたいことだと思いますので、周知のほうを徹底していただきたいなと思います。お願いします。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 出産・子育て応援給付金、直接給付ですけれども、直接支援をしても子育て・出産には直接結びつかないという懐疑的な考え方もあります。担当課としては、これ1,050万円計上して、鳥羽の出産増、これをどういうふうに展望してみえますでしょうか。これ出産増に結びつく事業だというふう担当課としては踏まえておるという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 こういった支援があるということで、少しでも安心して子供を少しでも産んでみようかなと、産む前でもそうですけれども、精神的に少し安心できるというか、妊娠してもしっかり保健師とかそういった体制もしてもらえるということとか、あと少しでも経済的な支援を受けることができるのかなというふうには思っただけであれば、少しでも出産に向けた気持ちになるのかなというふうには感じます。

○戸上 健委員 そうやな。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 関連をお願いします。

令和4年度の補正で始まった形だと思ったんですけども、そうですね。給付方法はあまり変わらないのかなと思うんですけども、間違っていたらごめんなさい。そのときに当面現金でというようなご答弁があったような気がしたので、そのようにいくのかなと思うんですけども、何か別の方法とかも考えられておったり、ちょっとその辺、どういうふうに出されるとかというのを教えていただけませんか。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 よろしくをお願いします。

補正の際にも現金とお伝えさせていただきまして、現時点では現金のほうを想定させていただいております。ただ、この事業、全国挙げての事業ということで、三重県のほうにつきましても、この事業について何らかの動きであったりとか、お考え等を出していただいている次第ですので、三重県の動き、各市町の動き等を今後見据えていきまして、鳥羽市としての取組をこのままでいくのか、三重県、他市町等の状況を見て、それに準

じていくのかというところは、この事業を単発ではなく、今後継続していくものですので、その間に十分鳥羽市として考えていきたいというふうには考えております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、ちょっと突飛なことを言います。鳥羽市として独自のものとしてできることはないのかということを検討される中に、鳥羽市としては国からのお金は5万円かも分らんけれども、もう5万円足すとか、そういったような少しでも経済的負担を軽くしてあげるんだというようなことも検討の材料になりますか、なりませんか。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 この経済的支援につきましては、健康福祉課の子育て支援室と健康福祉課の健康係が一体となって行っておりますので、双方で相談しながら今後検討していきたいというふうには考えております。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 今のところ、現金でやるということで、補正のときにも説明させてもらったのは、県のほうもそのやり方というのをこれから考えていくというところがありますので、その辺のところの情報もいただきながら、ギフトという商品に変えていくのかどうかというの、今後検討していくということをおっしゃっています。5万円の増額していくのか、鳥羽市独自でやっていくのかというところは、今のところは現金であつたりとか上乗せするというところは、まだ考えてはおりません。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか、瀬崎委員。

関連はございますか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 この伴走型相談支援の事業について質問をさせていただきます。

関連ですので、大変保健師さんの業務が多様、また多忙になっていらっしゃるのをとても感じるところでございますが、今回この伴走型というのは、子供を育てているお母さんに寄り添うという支援とっております。そして、アンケートを取りながら、いわゆる面談をしているいろいろなアンケートといえども子育てに悩んでいる、あるいは妊娠しているときに悩んでいることを保健師さんに相談することによって、妊婦さんにとってはとても安心というシステムであると、重要な立ち位置にいただいていると思います。そして、この妊娠期にいわゆる保健師さんだけのお仕事だけではないように私は思っています。例えば第1子の子供さんがいらっしゃる今妊娠中、いろいろその保護者のお母さんの赤ちゃんを育てる環境というのがいろいろあると思うんですけども、うちの鳥羽市の現状というのは、保育所に預けたいんですけども、こういう困っていることに相談できる助産師さんがいるんですけども、いわゆるそういう既存、今あるところにつないでいく役割も果たしていただかなくちゃいけないと思うんですけども、そういう点で、保健師さんだけにのしかかるのではなく、そこにつないでいくというシステムをこれから子育て支援の計画の中にもはめ込むという午前中の子育て支援室の計画のところもあつたんですけども、そういうふうなところにつなげるシステム役というのが、非常に保健師さんに負担かかっているのではないかと心配事がありまして、そこに子育て支援センターのところにつないでいくとか、そういうふうなファミリー・サポートにつないでいくという、一番鳥羽市

のシステムをよく知っていらっしゃるのは保健師さんだと思うんですけども、そういうふうなところにつながっていくということをちゃんとしていただけるのかなというところを伺いたいと思います、どのような考え方でいるのか。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 伴走型相談支援としましては、保健師がまず第一の窓口にはなるかと思うんですけども、今後、子育てをしていく中で、保育所であったりとか、子育ての方が集まる場所は子育て支援センターであったりとか、ファミサポさんであったりとか、本人が求めているニーズに合わせてそちらのほうをうまくつないでいくというような役割を現在も行っておりますし、今後それをアンケートを取る中、今も実際アンケートを取らせていただいているんですけども、アンケートを取る中でやはり明確にチェックが入りますので、そこを掘り下げて丁寧につないでいくというようなことを今させていただいている次第ですので、保健師がまずパイプ役となって全ての機関のほうにつながせていただくというような役割を今後も担っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 お答えさせていただいてありがとうございます。本当に丁寧につないでいただけるということで、今後とも伴走型の相談支援については、子供たちの育ちの支援と、そして子育てを支援するという、この二つの両輪がとても大事な位置になるかと思っておりますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところでのご質疑をお伺いします。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 健康づくり支援事業についてお聞きしたいと思います。

令和6年度次期計画の策定というところなんですけれども、鳥羽市健康……

○世古安秀委員長 何ページですか。

○浜口一利委員 80ページ、初め。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○浜口一利委員 鳥羽市健康増進計画・鳥羽市食育推進計画ということなんですけれども、計画を策定して終了ということではないと思うんです。これ、計画をつくって、何かの事業につなげていくという形が一番ベストだとは思いますが、食育推進計画というのをちょっと調べてみたら、子供の頃から魚を食べることに慣れ親しむことで、地産地消の推進や豊かな食生活の形成、健康増進につながるよう、日本一魚をおいしく食べるまち鳥羽をキャッチフレーズとして、食育の推進に向けた取組をしていますと、ちゃんと書いてあるんですけども、このような形というのは、また今後も続けていくということでもよろしいんですか。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 今後も引き続き継続していく予定で準備をしております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 答弁としてはそれでいいんですけども、また、これから、これまでの魚ということなんですけれども、また次に何かということを確認に出して、何かの鳥羽市で取り組んでいくような事業につなげていくという、そのあたりを強調した中で事業展開をお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問ございませんか。80ページ、健康づくり支援事業、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、それ以外で質問を受けます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、83ページのへき地診療所運営事業についてお尋ねいたします。

これ、鏡浦地区診療所の分室の配置見直し等のためにとあります。それで、その中でオンライン診療車を導入してこれやっていただく、今説明がありましたけれども、医療Ma a Sの実証調査の調査期間というのはいつまでというのは決まっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 健康福祉課健康係の中村です。よろしくお願いします。

こちらの事業は、先ほど副参事から説明ありましたような、デジタル田園都市国家構想の交付金を活用いたしまして、令和5年から3か年の計画をしております。なので、5、6、7年度ということで予定をしております。まず、5年につきましては、先ほど委員、購入というお話ありましたが、今年については車両はリースという形で進めたいというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 3年間ということですね。週1回というのは、そのときの週1回程度のその利用の仕方なんですけれども、それは診療所を閉じて、その車を代わりにやるんでしょうか、どうやってやるんですか、具体的に伺います。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 こちらの診療の進め方については、まだ患者の選定であるとかドクターの判断によりますので、正式にはまだ決まっていないんですけども、基本的にはドクターは診療所にいながら、看護師が動きますので、看護師と運転手さえいれば、オンライン診療車を走らせることができますので、基本的にそのとき診療所を閉めるということは現段階では考えていなくて、診療所の開いている時間を活用してやるというようなイメージをしております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そうすると、今浦地区及び石鏡地区へ出向いて、そのときに開いている時間でそこを調査しながらということですね。そうすると、今、最初にやるのは、定期診療で比較的安定した方を試験的にやりながら、試しにやってみるというようなことから始めるということですね。それでよかつ

たですか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 まず、取りあえず実証調査の間は、いきなり行って来た患者を診るんじゃなくて、取りあえず予約制にして、一応先生が選んだ患者さんを予約制にして、あなたは何時何分に来てくださいねというような予約をして、そこに出向くという形を取らせていただこうかなと、今のところは考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、今回は一応診療のみですか、服薬まではやらずに診療のみでやるのでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 オンライン服薬指導も検討の中には入っております。

以上です。

○世古安秀委員長 正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、安定した方をそういうふうな形で試験的にやって、運用をどういうふうにしていくかということを見ながら、今後のことを考えていくということですね。分かりました。これ今後しっかり、せっかくこういうあれやっていただいたことなので、非常に将来にわたってしっかりと取り組んでいただいて、しっかり調査していただいてやっていただければなというふうに思います。私からは以上です。

○世古安秀委員長 関連で、浜口一利委員。

○浜口一利委員 集落の点在する鳥羽市にとっていい発想だと思うし、いい事業だと思います。ただ、週1回いろいろ本浦の先生が主体となって取り組んでいただくということなんで、そのあたりのいろいろ難しいところはあろうかと思うんですけれども、週1回というそのような制約の中で調査をやっていくということなんですけれども、週1回でちゃんとした調査はできるとしても、市民、住民の皆さんに浸透することができるかどうかというのがちょっと心配なんですけれども、頻度の問題となってくるし、初診は駄目とかという、当然難しいところもあると思うんですけれども、そのような運用の仕方将来にわたってこれをちゃんとやっていくことができるのかどうかというあたりが心配なんですけれども、どうでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね、その辺はしっかりとこの実証調査の中で、住民の皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 実証調査も大事なんですけれども、こんなことをやったという、その周知というんですか、ああ、やっぱり必要なところまでやっぱりこの段階で持っていかないと、次につながるできないと思うので、そのあたりもしっかりとお願いしたいと思います。期待しています、これについては。

○世古安秀委員長 関連でほかにございませんか。

坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 すみません、このへき地診療の運営事業というのは、とても大切な事業であると思っております。また、山間地とかへき地ということになりますと、もう診察、診てもらえる先生が本当に身近にいるということを感じてもらえる診療というふうに私も理解しているんですけれども、この事業の開始が、すみません、

今年の4月からでしたでしょうか、ちょっと確認させてください。

○世古安秀委員長 いつから始めるのか。

中村係長。

○中村係長 事業開始は、当初、委託業務がありますので、準備等必要になりますので、実際に進められるのは12月ぐらいかなというふうに、今年の12月からというふうに考えております。この事業につきましては、いろいろ関係各所、県であるとか、厚生局であるとか、ちょっと詰めななきゃいけないところがたくさんありますので、その辺をちゃんと押さえるところを押さえて進めたいと思いますので、12月ということちょっと時間がかかるかもしれませんが、ご理解いただければと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 そうすると、今、診療所に通っていただいている患者さんには周知ができる期間というのがちゃんとあるというふうに理解したんですけども、どのように周知されるのかお伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 患者さんへの周知につきましては、先ほど副参事からも話がありましたように、ドクターのほうでこの患者さんは大丈夫とか、そういう選定もありますので、医師もしくはそこに従事する看護師のほうから説明していただくような予定をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問。

河村委員。

○河村 孝委員 同じくのところなんですけど、周知の話でも、今、集落支援員の事業とスマホ教室とまちカフェと上手にミックスしながら運営してもらっていると思うんです。そういうことと一緒に思うんです。その地域地域の石鏡、本浦、今浦のその行事のスケジュールであったりだとか、人の動向、どこに集まりやすいというところと上手にマッチングさせながら、そこにさらにまちカフェも持っていきながら、その告知がしやすい人に分かってもらいやすい工夫というのは今でもやられていると思うんで、そこへ向いて今度のオンラインでのMa a Sでの診療の形を実証実験を上手にほかの事業とも組み合わせながらやっていただくのが一番いいのかなと、今もできていると思うんで、そこを上手に工夫しながらやっていただければ、地元の人たちは分かっていたらいいんだというふうに思いますけれども、いかがですか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 ありがとうございます。ぜひその支援員さんと連携を取りながら、この事業も進めていければなと思います。

昨日も石鏡の町内会長さんともちょっと話をしている中で、4月からちょっと石鏡分室と鏡浦診療所の時間帯が変わるということで、昨日もちょっと石鏡町内会長さんとも話ししていたんですが、その中でチラシを配布するだとか、そういったことも支援員さんに連携していこうかなという話をされていましたもので、市のほうからも連絡を取り合いながら進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もう石鏡だけじゃなくて、今浦は今浦の地域の事情があって、どこに人が集まりやすいのか、
どういう時間帯が集まりやすいのか、本浦には本浦の地域の事情があると思うんで、その辺は副参事おっしゃ
るように、地域の声をしっかり聞いてもらって上手に連携してもらえればなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連でほかにございせんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 マルチタスク車両を活用したオンライン診療ですけれども、この実証調査ですけれども、既に
三重県では多気町や大紀町、度会町、明和町など6町で実証実験が終わっております。その中で、こういう前
進面があったと、これは鳥羽に生かせるというものは何でしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 今、戸上委員おっしゃられた多気町さんの話とか大台町さんの話あるんですけども、実は我々ド
クターも一緒に現地へ視察に行って、現地の看護師の方に直接お話を聞いたりして進めさせていただきました。
この鏡浦地区の分室とかの関係につきましてどうしていくかとなったときに、今後のことを考えたときに、そ
ういうマルチタスク車両を活用したというのを我々が取り組むということは、大変有益なかなと思ってお邪
魔させていただいたんですけども、大台町さんがやられているのは、集会所に集まって、集会所に近所
の方々が集まって、そこでオンライン診療をするという方式で、我々の石鏡町であるとか今浦地区であるのは、
自宅まで、本当は自宅まで車を近づけてそこでやればいいんですけども、なかなかそういうわけにはいかな
いものですから、例えばどこか集まれる場所があったら、そこへ着けて診療を行うという方式が大台町さん
では、まさに一緒のことをやられておりましたので、それを我々としても取り込めたらいいなというふうに思っ
ております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、それ以外に質問がありましたら出してください。80ページから83ページまで、
それと100ページの下段から104ページ下段までです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 101ページ及び102ページ、コロナワクチンのことについて少しお聞きをします。

先ほどご説明いただいた感じでは、春、秋ともに集団接種の形でワクチンの接種を行うというような令和
5年の姿をおぼろげに見せていただいたんですけども、そのときの答弁、ご説明にもあったように、2類、
5類、何か国の扱いが変わってくるという中で、市民の中にはやっぱりもうワクチンは公費負担がなくなるん
じゃないのかな、そのうちというような気持ち、要は、実費になったらワクチン打たへんよねというよう
な声を聞いたりもするんです。今、鳥羽市が把握されているところしか聞けないと思うんですけども、令和

5年は春と秋にあるかなというところで、それ以降というような何か姿のようなものは何か示されているんですか。何にもないものですか。

○世古安秀委員長 高島係長。

○高島係長 健康福祉課ワクチン接種対策チームの高島です。よろしくお願いします。

国のほうからは、今現状は5年度の方針しか示されておらず、その5年度中のワクチンの接種率であったり、あとは感染状況等を見ながら6年度のことは決めていくというような流れになっております。ですので、今現状としては6年度以降のことは公費負担等も含めて、まだ示されていない状況です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 であろうと思うんです。国の方針というのは、結構直近でしか出て来ないのかなと思うんですけども、できるだけ早く、分かれば早く、もちろんそのようにされていच्छゃると思うので、ワクチンもどうしても必要なことかなとも思うところもあるし、今の感染状況から見たら要らないのかなというふうに市民も結構揺れるところがあるのかなと思うので、上手に情報提供をしていただいて、令和5年度に関してはもう無料ですと、公費で負担がありますとかというような勧奨はしないとされていたんですけども、何か情報を提供されるといいのかなとも思いますので、一考いただければと思います。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連質問ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、今、春と秋ということで集団接種という話をさせていただきましたけれども、これ対象というのは一般全部を対象にされるんですか。対象はどこまでというのはあるんですか。

○世古安秀委員長 高島係長。

○高島係長 5月から8月に行う春接種については、65歳以上の高齢者の方と64歳以下の基礎疾患のある方と、あとは高齢者施設の従事者と医療従事者の方が対象です。9月から12月に行います秋接種につきましては、5歳以上の方全員が対象となります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、今のところそういう方向やということですか。これ、きちんと周知をされると、今までどおりにされると思います。その辺のところはしっかりと今後も周知していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外の質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午後 1時45分 休憩)

(午後 1時52分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、環境課の当初予算、説明資料は106ページから114ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

まず、予算編成に当たりまして苦心した点、工夫した点について申し上げます。

環境課としましては厳しい財政状況の中ではございますが、日常生活の最終となります廃棄物処理、また人生の最終となります火葬業務などに携わって、ライフラインの一翼を担っている部署でございます。また、4月から業務に当たっていく委託業務などもたくさんあるこの環境課の業務でございますが、翌年度の債務負担行為において入札などを執行して取り組んでいくという必要が多々ある部署でございます。今般の原油等の高騰、物価のこの高騰というのは、この委託業務などの債務負担を組んでいく中では、なかなか適正な金額を見積もるといのが大変難しいという状況があります。こういった点で、また前年度からの債務負担での予算執行などについてもなかなか苦心している点でございます。

また、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業務の合理化に関する特別措置法いわゆる合税法というものの協定、5年協定を結んでおりますが、ちょうど更新時期に当たりました。こちらについても事業者のほうとの限られた時間の中での協議ということで、こちらについても苦心してきたところでございます。

また、議員の皆様もご存じのように、広域のごみ処理業務について南伊勢町が加入するというところで、加入申請からタイトなスケジュールでございましたが、南伊勢町、各構成市町のほうでの議会のほうの承認も得て、また県への変更申請も広域のほうで行いましたが、併せて予算、それぞれの構成市町、予算の編成ということではなかなかスケジュール的には多々厳しいところもございましたが、どうか予算編成をお願いさせていただいたところでございます。

環境課としましては、この苦心、工夫というようなところは以上でございます。

それでは、概要について説明に入らせていただきます。

説明資料は106ページ、予算書は134、135ページ下段をお願いいたします。

まず、環境保全対策事業の中事業名、海洋ごみ流出対策事業で798万7,000円を計上しております。この事業は、令和4年12月議会において補正予算をお認めいただいた分の継続事業でございます。5年度につきましても、車載カメラを使ってのごみの分布調査と、そのデータの蓄積、またピリカという今度システムのほうですね、こちらのシステムを使っての清掃活動の見える化を継続し、ごみ拾いボランティアのさらなる啓発を行っていくものでございます。また、漂着ごみのアップサイクルに取り組みたく、予算を計上しているものでございます。

なお、財源につきましては、ふるさと創生基金からの繰入れを充てております。

次に、説明資料は107ページをお願いいたします。予算書は同ページでございます。

中事業名は地域脱炭素化促進事業で、950万4,000円を計上しております。12月に脱カーボン都市宣言を行ったことにより、今後の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーのポテンシャルや将来のエネルギー消費量、再エネ由来の電力の導入量など、中長期の目標を作成するための調査に係る経費を計上してい

るものでございます。

なお、財源としまして、環境省からの間接補助で一般社団法人からの補助を申請に向けて応募していくところでございます。

続きまして、説明資料は108ページの上段です。予算書は142、143ページをお願いいたします。

中事業名、市清掃センター塵埃処理事業で2,251万8,000円を計上しております。主な経費としましては、備品購入費でリサイクルごみの収集に使うトラックが経年劣化により更新が必要なことから、予算計上しております。また、委託料で、汚水処理施設の活性炭の取替え業務に係る経費を計上しているものでございます。

財源としましては、予算書の9ページの第3表の地方債にも記載しておりますが、ごみ処理施設整備事業債630万円を計上しているものでございます。

ここまですべて新規と拡充事業となっております。

○世古安秀委員長 引き続き説明をお願いします。

○上村環境課長 それでは、引き続き説明資料は109ページの上段、予算書は戻っていただいて134、135ページの中段をお願いします。

環境衛生事業のうち中事業名は環境衛生事業で、1,066万7,000円を計上しております。主に火葬場の管理運営に係る経費を計上しておりますが、墓地関係の工事請負費が皆減となっていることから昨年より減額となっているものでございます。

次に、説明資料109ページの下段、予算書は同ページになります。

環境衛生事業のうち中事業名、堅神火葬場リフォーム事業で、481万8,000円を計上しております。これまでと同様に、長寿命化計画により年次計画で行っているものでございます。今回、2号炉内の耐火材修繕、燃焼設備ということで本炉再燃バーナーなどの修繕、棺を乗せる台車の駆動系電気設備の修繕を予定しているものでございます。

財源としましても、地方債を予定しております480万円を計上しております。

次に、説明資料は110ページの上段となります。予算書は同ページです。

中事業名は環境保全対策事業で、239万3,000円を計上しております。5年で一度実施する必要のある自動車騒音常時監視業務を行う費用を計上しているものでございます。

次に、説明資料は同ページの下段、予算書は同ページです。

中事業名が合併浄化槽普及啓発事業で、1,282万円を計上しているものです。事業内容では、本土側で30基、離島で3基……

(「23基」の声あり)

○上村環境課長 失礼しました。本土側で20基、離島で3基、妙慶川流域事業所用で1基分の補助金を計上しているものでございます。なお、5年度から県の補助対象の拡大により、くみ取り便槽から合併浄化槽への転換に対しまして補助の拡大を予定しております。

次に、説明資料は111ページの上段、予算書は同ページです。

中事業名、漂流漂着ごみ撲滅事業で408万7,000円を計上しております。内容は、昨年と変化ござい

ません。

次に、111ページの下段、予算書142、143ページ。

清掃総務一般管理経費で6,357万7,000円を計上させていただいております。正規職員5人分と会計年度任用職員12名分の予算を計上しておりますが、内容につきましては、昨年と大差ございません。

次に、資料は112ページの上段、予算書は144、145ページをお願いいたします。

ごみ減量化推進事業のうちの中事業、一般廃棄物処理業務では9,569万8,000円を計上しておりますが、こちらについても昨年度と変更はございません。

次に、説明資料112ページの下段になります。予算書は同ページです。

中事業名、広域ごみ処理事業で3億1,073万円を計上しております。広域のごみ処理施設運営と建設費に係る負担金です。南伊勢町の加入により、昨年度と比較しますと721万8,000円の減額となっております。

なお、財源として観光振興基金から繰入れさせていただいております、1,500万円を充当させていただくものでございます。

次に、説明資料113ページの上段、予算書は同ページの下段になります。

中事業名、離島一般廃棄物処理業務で6,810万3,000円を計上しておりますが、内容は昨年と大差ございません。

次に、説明資料は113ページの下段、予算書は146、147ページをお願いします。

中事業名、し尿処理事業で前年より1,749万1,000円減額の1億8,145万6,000円を計上しております。下水道の整備に伴う一般廃棄物処理事業の合理化に関する特別措置法ですね、合特法による業務委託を行っておりますが、協定期間の更新に当たりまして事業者と協議を行い、委託料の減額となっているものでございます。

次に、説明資料114ページ、予算書は188、189ページをお願いします。

中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金で9,600万円を計上しております。なお、こちらの事業についての詳細につきましては、下水道事業におきまして説明させていただきます。よろしく願いいたします。

次に、予算書の第2表の債務負担について説明させていただきます。

予算書は6ページ、7ページをお願いいたします。

令和6年4月早々に業務を行う必要のある業務について、事前に契約をする必要があることから債務負担行為をお願いしております。

まず、可燃・不燃物の収集業務としまして5,075万3,000円を、離島ごみの運搬業務で4,951万7,000円を、菅島一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設管理業務で73万円を、指定ごみ袋製造販売業務で923万8,000円をお願いしているところでございます。

以上、環境課の当初予算です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

質疑を分けて受けたいと思います。最初に、ご質疑いただく範囲は、新規拡充事業について、説明資料

106ページ、海洋ごみ流出対策事業から108ページ、市清掃センター塵埃処理事業までの範囲でご質疑はございませんか。106ページから108ページまでです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、106ページの拡充事業の海洋ごみ流出対策事業についてお尋ねいたします。

これ、昨年の途中からやったかな、実効性のある対策として市内の道路ごみの状況と清掃活動というのがあったと思うんです。広報とば2月号に載せていただいたんですけども、具体的にどういう手順でどういうふうにしていくのかというのを改めてもう一回教えていただければと思います。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

まず、具体的にどこまで話してというのとあれですけども、ピリカというごみ拾い活動を投稿する、そういうアプリがあります。それと別に「タカノメ」というまちの道路ごみを調査するシステムがあります。それを両輪で動かして、ごみがどれだけある、ごみ拾い活動がどれだけできているということをデータ化していくということです。もう一つは、ごみ拾い活動見える化ページというのがあって、ピリカで活動された内容がそこに集約される。そのページもアップしていますので、いつでもご覧いただけるという状況にあります。それを通じていろいろなこれからごみ拾いイベントとか、そういうアップサイクルとか、そういうものをやりながら、海ごみをなくしていける、そういう手段に、いい手段が見つけれたらなということと、鳥羽市に漂着するごみは、市外から来ているということもありますので、そういう市外への啓発というか訴えになればいいかなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、ちらっと僕も1回見させてもらって、まだ投稿したことないんですけども、その中で場所の写真と、どれぐらい、どんなごみが落ちていましたというのがアップされていたと思うんです。実際の海ごみの抑制の中で身近なところの中でいくと、市内のその辺に置いてあるごみも、雨が降ると海へ流れてしまうという現状があって、本当に身近なところから抑制しなきゃいけない意味もあると思います。そういうことも含めて、その拾ったごみ、取りあえず今のところは拾ったごみだけやと思うんですけども、こういうところにごみがあるということが、捨てた人とかというのが分かれば、分かれたっておかしいんですけども、ごみの場所というのは、清掃活動をしていると大体決まっているんですよね。町なかでもそうですけれども、ある意味そういうところのごみをしているところとか、自販機の近くであったりとか、たばこのごみとか、体育館のごみとかをちらっと見たんですけども、同じように、ごみというのはある程度そのところにたまると、新たなごみがやってきて増えてくるということがあるので、こういうことというのは身近なところですけども、どんどん市内の中でもこういうのを、こういうところにごみを捨ててありましたよ、こういうのをやめましょうということを含めて、まず身近なところから啓発していく意味では、僕は取組としてはすごくいい取組やと思うんですけども、実際今やっている人たちというのは、とばの海を守るプロジェクトの参加延べ日数の中に50人と令和4年度ありましたけれども、実際どれぐらいとか今分かっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 今ちょっと携帯で見れる状態じゃないのであれですけども、百二、三十件ぐらいはあったかなと思います、活動として。ごみの量としてはかなり多分あると思いますので、ちょっと今リアルタイムの情報というのは見られませんので、またご確認いただけたらと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、参加延べ人数なので136人と、今ちょっと隣に見せていただきましたけれども、そういう形で増えてきていて、これが恐らく今年度で150というのは、もう既に136人なんで、それ以上になるかと思うんです、目標。そういうことも含めて、こういうのがどんどん広がっていくように、さらに啓発とか分かりやすいように、どういうふうにしていったらいいかというのはしっかりと取り組んでいただきたいというのが1点。

それと、調査のほか、漂着ごみのアップサイクルというような取組というふうに書いてあるんですけども、具体的にどんなことをされているとかというのはあるんですか、されるかというふうな。

○世古安秀委員長 山口課長補佐、どうぞ。

○山口課長補佐 これから委託する上で考えていくという形にはなりますが、アップサイクルというのでやっぱりリサイクルではなくてアップサイクルしていくという、価値を上げていくということを念頭に置いて考えたいと思いますし、これまでいろいろなアップサイクルもされていると思いますので、そこもこれまでのアップサイクルの事例も研究しながら、いいアップサイクルの案ができればなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その辺のところ、今後注目していきたいと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 これは委託料を払って事業をやってもらうということなんですけれども、これというのは先行的に何か効果のあった事例とかというのはあるわけなんですか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 ピリカというごみ拾い活動のアプリについては、世界116か国で今運用されているところなので、ごみ拾いを周知しているというか、一般的にしていく、その仕組みとしてはすごく使いやすいものかなと思います。事例というのもまだ数件で、10件多分ないと認識していますので、その辺は実例というよりも、今の私たちの事業の中でいいものを見いだしていきたいなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 身近なところからというところの目のつけるところというのは、私はいいと思うんですけども、なかなかこれから事業をやって成果を見ていくという事業なので、上手に組み立ててほしいなということしかないです。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問ございませんか。よろしいですか、海洋ごみ流出対策事業。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外の質問を受けたいと思います。108ページまでです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、107ページの地域脱炭素化推進事業についてお伺いをいたします。

いわゆるゼロカーボンシティ宣言というのにつながってくるところかなと思うんですけども、総務課の議案の中にエアコンを取り替える、空調設備を取り替えるであるとか、議場の照明をLED化するといったところが、いわゆる二酸化炭素の排出量の削減につながるんじゃないかというのになると思うんですけども、読み取ろうと思うと読み取れるんですけども、令和4年度、令和5年度の動きが200トンぐらいの減量の動きが出ているんで、この空調と照明のLED化で大体庁舎的には排出量が200トンぐらい減量できるんだという認識でいいんですか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えいたします。

あくまでこれは目標値ですので、じゃ、それを減らしてどれぐらいになるかというのは、推測ちょっとできないという状態です。ただ、減らしていくというのはもう決まっていますので、期間的に例えば最終年度が2030年度までに3,366トンにしていけないといけないというところなので、それを見越して計画的に令和5年度が4,600トンというふうにさせていただいたところです。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 推測できないとおっしゃったと思うんです。目標となる数字がある。でも、そこには要は足し算、引き算ができないということなのかなと理解するんですけども、じゃ、いつになったらそれが分かるようになるのかなとちょっとふと疑問に思うんです。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 あくまでこの指標については、鳥羽市役所というところで、全市的な部分を見られないので、鳥羽市役所という形で置いています。ただ、本当に目指していくのは市全体の二酸化炭素削減という形になります。ですので、今回この事業をやるというのは、市の事業、市の事務事業ではなくて、市全域、事業者も含めた、あるいは再エネ事業も加味した、そういう調査をしていくということなんですけれども、あくまでこの指標をあまり気にしていただくちょっと違うかなと思いますので、あくまでうちのほうで今書ける部分で指標を出させていただいたというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、同じ質問をもう一回してしまいます。では、いわゆる空調設備を更新したとか、LED化したとか、二酸化炭素排出によいだろうと思われるもので、どのぐらい減るとかというのは具体的な数字というのは持たれていないんですか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 後で計算してというのは出てくるんですけども、じゃ、どれだけ減るか、例えばそのLED

化してどれだけ減るかというのは、今、情報としてはないです。

○世古安秀委員長 関連でございせんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この新規事業は、再生可能エネルギーのポテンシャルを探求する作成の調査、それが狙いですわな。国のDX基本方針、これが去年の12月に策定されて、地方のこのマイクログリッド導入支援で30億円、新年度予算で計上されております。鳥羽の再生可能エネルギー、風力にしても、太陽光にしても、小水力にしても、海上風力にしても、そういう分野はどういうポテンシャルあるかということを担当課として調査研究していくんだということも視野に入ったこの予算措置だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 おっしゃられるとおりです。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 ほか、関連はございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところでのご質疑を受けます。108ページまでです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて継続事業について、説明資料109ページ上段、環境衛生事業から114ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑はございせんか。109ページから最後までです。114ページまでです。

片岡委員。

○片岡直博委員 ちょっと確認させていただきます。

し尿処理事業の委託料、令和4年が5,100万円、令和5年が3,800万円、約1,300万円の減額になったその主な要因というのは。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 こちらがその合特法による、合特法、相差・畔蛸地区の下水道による業務量の削減、そしてし尿の海洋投棄禁止の国際条約に伴う禁止による代替業務というところの委託業務の部分でございせんか。そして、これ法律によりということ、事業者、新規のほうへ進めていくというような計画性の下に、5年ごとに計画を作成して事業者との協議を置くものということ、冒頭で言わせていただいたように、ちょうど更新時期となりました。その中で事業者と協議を進めていく中、この事業者はバイオマス発電で一部は業種転換が始まっておりますけれども、あと事業者のほうの積算する数値などの見直しの折り合いがちょうどできたということ、こういうふうな数字で合意できたということから、この金額で計上させていただいたものでございせんか。

います。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員、よろしいですか。

関連はございますか。113ページの下のし尿処理事業についての関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところも最後までですけれども、よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 112ページ、一般廃棄物処理事業についてお尋ねします。

委託料の指定ごみ袋製造販売業務が932万円、対前年で594万円ですから、6割増になっております。

この理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 このような数字の伸びということで、なかなか計上が難しかったんですけれども、やはり今般の原油高騰、それから物流経費の上昇、人件費などなど、また必要量の見込みからこのような数字が必要になるということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解しました。それで、このごみ袋が高いという市民の意見もあります。手数料の指定ごみ袋は歳入の中に2,646万円計上されております。原価がこれだけ6割増になったのが指定ごみ袋の値上げが考慮されとるのでしょうか、上げるのか上げないのか、それはいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 ごみの手数料については、鳥羽、志摩一緒に広域のほうでの処理もさせていただいているところでございます。今般のこの経費が上がっておりますが、そこについては行政のほうである程度見るものと考えておりますので、至急値上げしなければならないというような考え方はしておりません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 一般廃棄物処理事業について関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午後 2時25分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の当初予算について審査を行います。

農水商工課については、令和5年度予算資料は農林水産課となっております。また、令和5年度は観光商工課所管となる6款観光商工費の中の2項商工費については、現在の農水商工課のほうで説明となりますので、よろしくお願いいたします。

説明資料は、農林水産課の115ページから127ページまでと、観光商工課の132ページから134ページ及び139ページ下段から141ページまでとなります。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

先ほど委員長からもありましたけれども、農水商工課は令和5年度から商工部門が観光課と一体となり、農林水産課と観光商工課となりますが、予算編成に当たりまして、私のほうから説明を行わせていただきます。

最初に、予算編成に当たり工夫した点等でございますけれども、まず農林部門ですけれども、本市、非常に地形的に小規模な営農が多く、高齢化の進展、また山間部を中心とした獣害被害の拡大もあり、農業から離れる方が増えております。農地について、どこをどういうふうに集約化し、振興していくかという点を整理をし直すために、農業振興地域の見直しを行ってまいります。また、危険木や森林につきましては、今年度一般質問ですとか補正予算の都度ご説明していますような流れで、森林環境譲与税ですとか、みえ森と緑の県民税を活用してまいります。

続いて、水産部門です。海的环境が非常によくない状態で、養殖漁業を中心に不漁が続いてきました。令和4年度にそういったことから新たな事業を起こしてまいりました。今シーズンは、黒ノリ養殖等ではよい状況が続いておりますが、今後どうなるか分からない状況ですし、状況が悪かったときに漁業者の皆様が思いついた取組、そういったものをもう少し支援し、生産力の強化、工夫を図っていけるように補助等を維持していくべきと考え、予算要求をいたしました。また、アワビの種苗放流等は、赤潮によるへい死等もございましたので思い切った増額を行っておりますほか、海洋DXの推進も図ってまいります。

商工業につきましては、観光商工課となりますものの、以前から両課のほうで連携してしっかり意思疎通しながら進めてきたと思っております。組織改正によって事業が大きく変わるものではございません。引き続き、鳥羽市の産業構造に合致する雇用就労対策等について、広域での取組等も強化しながら推進していくよう調整しております。

なお、国からコロナ関連の交付金等が特段示されておりませんので、これまで補正で実施してきましたコロナに特化したような事業は、現在のところございません。

それでは、各事業の説明を始めさせていただきます。基本的に予算説明資料のほうのみで説明させていただきます。昨年度と大きな変更のない事業は省略させていただきます。

最初に、農林水産課の新規拡充事業についてご説明いたします。

予算書は148ページから、予算説明資料は115ページをお願いいたします。

まず最初の漁業者応援事業は、予算額400万円となります。その事業の概要のところでございますが、

漁場における栄養塩不足や海水温上昇などの環境変化の影響により漁獲高の減少等の打撃を受けている市内養殖漁業者に対し、漁業経営の安定化及び継続への支援を図るため、生産性や価値の向上に要する費用の一部を補助いたします。また、こちらは新規になりますが、カキのへい死等で被害のあった養殖漁場において漁場環境のデータを蓄積し、海況変動に適した操業により被害の減少につなげ漁家経営を支援するため、漁協が導入する漁業観測機器に対して補助支援をいたします。

まず、この上段の漁獲高向上事業というものですが、この事業につきましては、令和4年度にスタートしまして2年目になりますので、今年度、1年目の効果を少しまとめさせていただきました。農水商工課1の資料の2枚目をご覧ください。農水商工課の1の2枚目です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。続けてください。

○奥村農水商工課長 漁獲高向上事業では、令和4年度の取組事例としまして、1例目、事例1ですけれども、ください。黒ノリの2期作の復活を試行する活動に補助をし、生産性、収入の向上を目指してまいりました。事例2では、カキの共同作業を推進するための設備の導入に補助をし、作業効率の向上、基盤強化を目指す活動に補助をいたしました。事例3、黒ノリの色落ち回復に向けた取組というのを現在も実施中でございます。効果のほうもしっかり期待できますので、引き続き補助率3分の2、上限100万円、3件の補助金をお願いするものでございます。

また、同じく下段のほうは、先ほどの2段落目の観測機器の説明を書かせていただきました。この機器は、先ほど説明しましたように、塩分ですとか溶存酸素量などのデータをリアルタイムで観測できる機能を有しております。漁協からカキ養殖、へい死等も含め、データの蓄積を行っていきたく、養殖に生かしていきたいということで行っていくものでございます。補助率3分の1で、1件100万円という形で計上させていただきました。

こちらの資料は以上でございます。

続きまして、予算の概要116ページをお願いいたします。

種苗放流事業でございます。予算額994万1,000円です。補助金を含む事業につきましては、先ほどの資料1の1枚目に全体を表にしてまとめておりますので、そちらも併せてご覧ください。予算の概要欄の事業の概要のところですが、鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業に補助支援を行い、有用魚種の資源量の維持増大に努めるとともに、アワビの中間育成にも取り組み、漁業生産の安定化につなげます。

また、令和4年の夏場に鳥羽周辺海域で発生した赤潮により、天然漁場のアワビが大量にへい死したことから、アワビ資源量の増加を図るためアワビの種苗放流量を拡充いたします。

そのまま下を見ていただきまして、参考情報のところなんですが、グラフと写真がございます。昨年夏、赤潮によりまして多数のアワビが死滅し、グラフのとおり7月以降、漁獲量が減少いたしました。志摩市の大王崎を境にしました南側のほうでは既にほとんどアワビが取れておらず、仲買さんがこちらのほうにも来ているために浜値が高騰して、海女さんの収入の増加には寄与いたしました。赤潮の影響でそちらに写真も載せておりますが、1年後、2年後、3年後に漁獲量が減少していくということが目に見えておりますために、物流作戦を行うべきかなというふうを考えまして、例年実施をしておりますアワビの中間育成成分の種苗110万円加え、黒アワビの種苗300万円分の原材料費を増額させていただきました。予算情報のところの説明をして

おります。

そのほか、漁協が実施する種苗放流事業、資料1のほうに種類と個数をまとめておりますが、アワビのほかヒラメ、ナマコ、サザエに対して補助を行う費用400万円、そのほか県水産事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金184万1,000円をお願いするものでございます。

続きまして、117ページをお願いします。

水産研究所維持管理業務は、予算額2,364万4,000円となります。事業の概要のところですが、本市の水産振興拠点として黒ノリ、ワカメの種苗生産及び現地指導、漁場調査、新たな藻類養殖の研究などを継続していくほか、海洋教育の拠点施設として、地域の子供たちなどの視察や出張授業等を受入れしていきます。

また、海洋DXの6者協定のメンバーで、国立研究開発法人の委託研究をブルーカーボン貯留量の自動計測システムの開発による漁村の脱炭素・収益向上に向けた取組としまして連携して実施いたします。この事業につきましても、12月補正の際に概要をご説明しましたので、説明は省略させていただきますが、5年度も研究に要する旅費や消耗品、備品等の経費を計上しております。そのほか、県の黒ノリ養殖における食害の調査を受託するほか、海洋環境の変化による影響等を迅速に調査できるように水中ドローンの導入等を進めます。

続きまして、118ページをお願いします。

漁港整備事業（国補事業）は、予算額1億3,462万3,000円となります。事業の概要としまして、令和元年度からの継続事業として実施をしております坂手漁港護岸機能保全工事を継続します。

紙で提出をしております資料2をご覧ください。

1枚目、A3の資料になりますけれども、図の黄色に塗られた部分が4年度の実施箇所、そのまま2枚めくっていただいて3ページのところ、この写真なんですけれども、現在、コンクリート製品を矢板にかぶせる作業に入っておりますが、こちら補正で一部繰越しを今度の補正のときをお願いする予定でございます。また、戻っていただきまして、A3のページ、1枚目のページになりますが、図の赤のところ、こちらが5年度施工予定箇所となっております、延長にしまして70メートルの捨て石工事や矢板の腐食防止工事等を施工してまいります。

坂手につきましては以上です。

めくっていただきまして、先ほどの坂手のコンクリート製品の写真の次のページです。本浦と安楽島漁港の護岸について、長寿命化のための測量設計を実施いたします。最後から2枚目の資料の写真なんですけど、こちらは本浦でございます。護岸の沈下による段差が発生しておりますので、また目地の開き等がありますために打ち替えを行う予定でございます。

最終ページですけれども、こちらは安楽島になります。こちらにつきましても、上部の変異ですとか、クラック等がございますので、延長45メートルについて打ち替えをしまして、412メートルについてはクラック補修及び目地充填を行う予定でございます。

こちらの説明は以上です。

続きまして、概要の119ページ上段をお願いいたします。

地域おこし協力隊事業（農業振興）は、予算額394万2,000円となります。事業の概要ですが、JA伊勢鳥羽支店と連携し、市内農産物生産者に対して消費者が求める農産物の出荷支援や、生産者の6次産業化

をサポートすることにより農業振興を図ります。

資料の3のほうをご覧くださいと思います。

資料3、データのほうになります。少し細かいので全てご説明いたしません、そちらには令和5年1月以降の広報とばの内容を掲載しております。この活動の概要としまして、上にポツ二つでまとめておりますが、渡邊さんという隊員さんですが、令和4年度はとにかくたくさんの経験を積んでもらって、生産者とのつながりを広め、また本市の出口戦略であるマルシェの活動を通じて、何を農業者さんにフィードバックすべき等を学んでいただいています。

裏面のほうは、来年度の活動予定になります。令和5年度の取組内容としまして、1から3までまとめております。1点目、隊員自身の経験やスキルを生かし、農水産物の6次産業化を進め高付加価値化へつながる取組を行う。2番としまして、鳥羽マルシェで情報発信や販売企画等に携わる。3点目としまして、生産者とのつながり・鳥羽マルシェの販売データ等を生かし、JA伊勢鳥羽志摩経済センターとともに生産者の支援などを行う。このような活動を行っていく予定でございます。

資料3の説明は以上でございます。

続きまして、予算の概要、飛びます、121ページの上段をお願いいたします。

農業振興地産地消促進事業につきましては、予算額51万9,000円となります。4年度の当初予算では、ここに県補助を活用した兼六芋の関係の予算がございました。4年度事業で、育て方、加工、販売の仕方、パッケージ及び販売促進物などを一通り整理をいたしましたので、こちらに記載はございませんが、新たに生産や加工に携わる方を増やす活動を行っていく予定でございます。このことについての予算は特に置いておりません。そういった形で事業を進めていきたいと思っております。

続いて、122ページ上段をお願いいたします。

農業基盤整備事業は、予算額1,260万4,000円となります。概要のところの2段落目、また、農業振興地域整備計画の更新に着手するため、基礎調査業務に要する費用を計上するとともに債務負担行為を設定します。ということで、本市においては、山間の田などが非常に多いんですけれども、既に耕作放棄地となっている農地が非常にたくさんあることが、農業委員会の農地利用状況調査等により相当明らかになっております。現状、そのようななかなか集約化して利用を促して生産性を高めるということが不可能な農地も農用地ということで指定をしております現状がございますので、農業振興にきちんと力を入れていくエリアということを見直していきたい、2か年の作業をしていくものでございます。

債務負担行為としまして、6年度に567万2,000円を確保させていただきました。また、この主な経費のところですけども、上から三つ目に委託料（農道草刈業務）という形で委託料をお願いしております。農林分野につきましては、獣害の出没による日々の駆けつけ、農地の自然生き物調査、森林経営管理と、行政の関わる範囲が本当にどんどんと大きくなっておりまして、現在、当課の会計年度任用職員は獣害対策と森林の管理の関係で雇用をしております、特に獣害は通報があり次第、追い払いに駆けつけるために、会計年度任用職員だけで対応できずに正規職員の出勤も頻繁にあつて、非常に人が取られるという状況でございます。この農道の草刈りなんですけど、それらの業務の合間という形で何とかやってこれたんですけども、今年度は、ついにその作業に人を回すことがなかなかできずに、ほかの係に助けてもらって何とかなったというよう

な状況でございますので、アウトソーシングさせていただきたいということでございます。

続きまして、同ページの下段をお願いいたします。

林業一般管理経費で、予算額801万2,000円となります。森林の管理でございますが、令和3年度、意向調査をした林班につきまして、令和4年度、どこからどこまで伐採するか、森林管理範囲の明確化業務というのを行っております。来年度、令和5年度はいよいよその林班の間伐を行っていく予定となっております。それ以外の取組は例年どおりでございます。

続きまして、123ページ上段をお願いします。

みえ森と緑の県民税事業で、予算額834万2,000円となります。危険木伐採の関係でございます。

こちら資料を添付しておりますので、データのほう、資料4をご確認ください。

データのほう、資料4になります。上に表がございますが、その表は町内会が実施する危険木伐採への補助の実績で、8件ございました。下の半分が、緊急性が高かったり大がかりであって、私どもが業務委託で実施をした危険木伐採の内容を記載しております。来年度でございますが、町内会の補助のほうの要望が引き続き結構な状況でありますので、補助金のほうの割合を増やしております。先ほどの予算の概要資料のほうで、委託料、令和4年度は485万円のところ368万円、補助金のほうが400万円のところを450万円という形で補助金のほうを増やしております。また、令和4年度執行残を基金に積みますので、必要に応じて補正にて年度途中で増額を行っていく予定でございます。

資料4は以上です。

続きまして、水産です。

124ページ下段をご覧ください。

6次産業化推進事業です。今年度をもって発酵プロジェクトという業務を廃止をいたしております。商品開発に取り組んでまいりまして、商品化まで実現をできましたので、今年度で終了させていただきました。なお、予算はございませんが、全ての6次産業に取り組む事業者に寄り添った協力は、今後も継続していく予定でございます。

125ページ上段をお願いいたします。

海女文化継承啓発事業につきましては、予算額375万円です。概要のところですが、歴史ある海女漁業を持続可能な漁業として後世に引き継ぐため、海女漁業の振興のほか、海女文化の保存継承に向けた取組を継続します。

主な経費のところ、会費等負担金（海女振興協議会負担金）150万円としております。コロナ禍になりましたから、毎年、海女サミットができるかできないか分からないということで、随時調査しながら事業を進めてまいりました。そういったことで、鳥羽市と志摩市の負担金も一旦下げておりましたが、来年度からは元の事業に戻していこうということで、負担金額のほうも元に戻しています。そこから続く補助金ですが、海女漁業応援事業補助金、海女漁業労務環境整備事業補助金は、昨年度並みでございます。これらの財源は、ふるさと創生基金となります。

続きまして、126ページ下段をお願いします。

漁港整備事業（市単事業）は、予算額2,258万8,000円です。主な経費のところ、修繕料200万円、

工事請負費200万円のほか、県営答志漁港整備事業の市負担金として300万円が主な経費となります。

水産の予算は以上でございます。

続きまして、災害復旧費でございます。

予算の概要資料127ページでございます。

上段の農地・農業用施設災害復旧事業は、予算額200万円、下段の漁港災害復旧事業は、予算額1,075万円で、いずれも昨年度同額です。それぞれ営農活動、漁業活動の早期再開のため工事請負費や漂着物等回収の委託料をお願いするものでございます。

農林水産課の事業につきましては以上でございます。

続きまして、観光商工課の商工の分野になります。

予算書は170ページからとなります。それでは、新規拡充事業について説明しますので、説明資料は132ページをお願いいたします。

まず、商業活性化事業は、予算額179万円となります。事業の概要のところ、鳥羽商工会議所への補助金こちら64万円のほか、鳥羽の日・鳥羽の月の補助金100万円をお願いいたします。

資料5、データでお渡ししております、提出しております資料5のほうに、鳥羽の日・鳥羽の月の令和4年度の実施概要をまとめております。抜粋して申し上げますと、参加事業所数ですが、151事業所ございました。また、イベントもそこに表にまとめておりますが、多種多様に行われまして、来場者数の実績もご確認いただけたと思います。かなりの方に参加をいただきました。このような形です。

また、先ほどの予算の概要、事業の概要のところに戻っていただきますと、令和5年度はこの補助に加えまして、鳥羽の日の認知度向上を図るため、記念日登録を行う手数料をお願いするものでございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。

地域のしごとと魅力発信事業は、予算額803万6,000円でございます。事業の概要のところですが、1段落目、本市の主要産業である観光宿泊業における人手不足は顕著であり、コロナ禍からの経済の回復を促進する中でも喫緊の課題です。事業者の業務実態の調査を行い、新たな業務分解に取り組むことで、高齢者等の多様な働き手の確保や従業員の処遇改善を目指します。こちらは、下の予算情報のところの観光業就労促進業務委託料のところになりまして、コロナ禍でストップをしておりました業務分解の再スタートとなります。

事業の概要の2段落目ですけれども、新たな就労対策事業として、新規採用者の確保や就活生のUIJターンの促進、ミスマッチ（離職）防止の観点から、近隣市町と連携して伊勢志摩インターンシップ促進事業を行います。

こちら、データで提出をしております資料の6のほうをご覧ください。

1番に目的がございます。この2段落目になりますが、一般質問でも答弁させていただきましたように、労働者の確保の広域化を促進するために、今後の定住自立圏の事業としていくことを視野に伊勢市、玉城町と共に学生のインターンを受け入れる事業を行います。伊勢市が事業者へ委託し、鳥羽市と玉城町は伊勢市に負担金を払う形を取らせていただきました。

業務の内容については、1番、学生とインターンシップ受入企業のマッチング、2番、特設サイトの構築、3番省略しまして、4番、アンケートの実施、結果まとめ、参加者作成のレポートまとめ、5番、参加学生を

支援するための支援金（交通費等の支援）、協力金の支払いというような形で進めさせていただきたいと思えます。

こちら、その下ですが、目標としまして10社でスタートしたいと思っております。参加人数の目標を30人と想定して事業を組みまして、一番下、本市の企業数は仮に2社が参加するとして負担金を計上させていただきました。

もう一度、予算説明資料の概要のほうにお戻りください。

事業の概要3段落目になります。無料職業紹介所の開設を週2日から3日に拡大して、雇用対策の強化を図るほか、引き続き、職場見学ツアーや鳥羽高校で地元事業者を講師に招くガイダンスを実施し、市内事業者への就労につながるよう地域の仕事の魅力を発信してまいりたいと考えております。

続きまして、134ページをお願いいたします。

企業誘致促進事業は、予算額150万円となります。松尾第2期工業団地の区画3号地の賃貸借契約の締結に伴い、市の企業誘致奨励措置の一つである10年間賃料無料施策によって生じる土地所有者、開発公社でございますが、土地所有者の財政負担を軽減するため補助を行うものでございます。

資料、データで提出しております7をご覧くださいと思います。

松尾第2期工業団地の造成からの経緯を整理させていただきました結果、入居者が決まり、操業開始した現段階で一定の補助支援が必要との判断に至ったものでございます。そちら上の表がございまして、一般的な産業用地の造成手順ということになりますと、まず1番目、企業が用地を求めているので、市に団地造成を要望されたりということスタートすることが多いです。自治体が公社に対し用地の先行取得と造成の依頼。3番、公社で資金借入れ、用地取得、造成をして、自治体が一団の団地用地を買い戻します。その後、すぐ自治体が希望企業に用地を販売し、売り切れるというのが理想的な形になっております。

ただ、これがご承知のとおり、鳥羽市のここまでの経緯でございまして、最初は企業が用地を求めて市に団地造成を要望。市が公社に対して用地の先行取得と造成を依頼。公社で資金借入れ、用地取得、造成というところまでは、ここまでは左側と一緒になんですけど、4番、団地造成を要望した企業が移転を断念。5番、市で用地を買い戻すタイミングを逸し、公社所有のまま経過をしてきております。6番、誘致が進まないために、政策的な分譲価格の値下げと無償賃貸を決断。当時の費用負担の協議経緯はありませんでした。時間が経過し、公社が借入金を完済したと、こういう状況になっております。

こういう形になっておりますので、公社のほうで、その下のところなんですけど、造成時の債務というのがございまして、銀行から4億7,000万円借入れたほか、その下に、造成後の支出として土地の草刈り等の管理ですとか、入居相談に係る人件費等を負担しております。また、その次のポツで、10年間賃料無料施策によりまして、賃料収入が望めないという現状がございまして、その右側になりますけど、それに対しまして、一方、今後、公社が収入できる額というのは、全区画が分譲できた場合であっても、値下げもしてきた現状で1億8,000万円程度しか入る見込みがない。もし全区画賃貸となった場合というのは月70万円の収入しかないという状況でございまして。

このように非常に長期に過去からの経緯があるわけなんですけれども、公社が負担してきた事業費に対しまして実入りが相当開きがありますことから、10年間、賃料無料施策を進める市としまして補助支援すべきと、

そういう判断をさせていただきました。その資料の下に、もしその賃料10年市負担の補助をして分譲が全ての区画でできたとしたら、この程度の実入りになるという理論的な数字だけは入れさせていただきました。

続きまして、戻っていただきまして、予算の説明資料139ページをお願いいたします。飛びます、139ページです。

下段の中小企業支援事業は、予算額317万5,000円となります。鳥羽商工会議所や県産業支援センター等が取り組んでいる中小企業への支援に対し補助金を交付し、市内の中小企業への支援を令和4年度同様行います。なお、この事業で令和4年度までコロナ禍における各種支援制度申請等に係る相談業務を行ってまいりましたが、今年度で終了させていただき、令和4年度で終了としております。

続きまして、おめくりいただきまして、140ページ上段をお願いいたします。

地域資源活用促進事業は、予算額216万8,000円となります。事業の概要としまして、域内循環の推進を図るため、市内の製造業者及び卸売業者が本市の地域資源を活用した新商品の開発や販路の拡大等を行う取組に補助支援を行うほか、都市部での物産展等に参加することで市内事業所における水産加工物等の商品PR・販売拡大を支援いたします。

この事業につきましても、令和4年度にスタートした事業ですので、データで提出をしております資料8により、事業実績のご紹介をさせていただきます。資料8をお願いします。

これまで1次産業の方が自ら加工し販売を行う6次産業化についての支援を実施してまいりましたが、この事業は、生産能力等を既に持っていらっしゃる2次産業、またその先の3次産業のほうから、1次産品である地域資源の活用を促進することで、域内循環をより活性化させることを意図しております。

中段に令和4年度事業の実績をまとめさせていただきました。新商品開発の事業の3件としまして、伊勢海老を扱うための伊勢海老カット用機械の購入ですとか、その次、やまとたちばなを使うための試作品の開発や成分検査、カキを使うための冷凍庫購入等にご活用をいただきました。また、その右側、販路拡大事業として、伊勢海老や海藻、あと食害となっておりますアイゴ、サザエなどを使うためのラベルやパッケージ作成費、展示会出展料等に活用をいただきました。

その下に効果をまとめておりますが、ポツの二つ目、地域資源が商品を通じて認知されることで、資源の新たな需要と消費が期待されると、こういった事業効果が報告をされております。きちんと効果が発揮されているのではないかとということで、引き続きこの補助を続けさせていただきたいと考えております。

令和5年度当初予算要求、一番下の資料の一番下のところですが、新商品開発で上限50万円を2件、販路拡大で上限6万円を10件お願いするものでございます。

以降の事業は、昨年度から大きな変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

質疑に入りますが、区切って質疑を行います。

最初に、農林水産課分の拡充事業について、説明資料については115ページ、漁業者応援事業から118ページ、漁港整備事業（国補事業）までの範囲でご質疑をまず受けたいと思います。115ページから118ページです。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、115ページの漁業者応援事業についてお尋ねいたします。

今回、新たにカキのへい死等で被害があった養殖漁場においてデータを取るというふうなことが書かれています。これ、今このデータを取るのには、水温とか塩分とか酸素濃度とかというのが書いてありますけれども、今のところ、これをデータ蓄積してカキのへい死のところの被害の減少につなげるとあるんですけども、大体原因というのは、主な原因というのは分かっているのでしょうか、へい死の原因。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 原因については、水温であったり、やはり塩分濃度であったり、またプランクトンが少なかったりというところで、今、疑われているんですけども、蓄積することによって起きたときに去年どうだったんだろうとか、おとしどうだったんだろうというのがすぐに比較できるというのが、このデータ蓄積していくことのメリットかなというふうに思っておりますので、そういったところにおいて今後また、すぐにはどうこうとできないんですけども、活用する方法が広がるかなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、引き続いてずっとやっていく、データ取る、何が起きているのかということのまず知ることは大事やと思うんです。ノリのアラートのこともあるんですけども、それを見ていると、その植物プランクトン量と動物プランクトンの原因で色落ちとかというのはある程度分かっているみたいなデータが出てきますけれども、そういうふうに、これデータ蓄積した部分をそういうような、今度、漁業者のところフィードバックしていくようなことを将来的には考えているということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらについては、資料のところに記載させていただいたんですけども、パソコンとかスマートフォンですぐに確認できるようになっておりますので、漁業者さんが最近ちょっと水温高いよなというのがすぐに確認できるように、データをアップしてリアルタイムで確認できる状況をつくっていくというところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういうふうに、今いろいろな人たちがこの情報、データとリンクしながらいろいろなことを考えていただくということだと思んですけども、これ、1か所だけですか。どこに置くとかというのは決まっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 今回、鳥羽磯部漁協さんが設置するということで要望をいただいているのは1か所ということです。一応全地区、要望確認をさせてもらった上で1か所の要望ということで、浦村地区に設置予定ということで伺っております。また、漁協さんもほかの箇所からも要望があれば、来年度以降で対応していきたいということは何っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 まず、そういうところから始めていただいて、それがある程度、データ蓄積して何か因果関係が分かれば、効果的なものが出てくると思いますので、しっかりと取り組んでいただければというふうに思

います。期待しています。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、添付資料につけていただいているこれ、多分アプリとかで見た画面かなと思うんですけども、これは今現在生きている画面ですか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 実は、この自動観測用の機器をメーカーさんが試験的に今ちょっとつけていただいております、それが非常に有効だということで、漁業者さんが継続して引き続きつけたいということで、これ試験的なので、この3月までで終了してしまっていて、それ以降はもう回収されるということで伺っております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ほかに関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 漁業者応援事業でお伺いします。

漁業者にとっては、燃料費それから生産資材の高騰が経営を直撃しました。それらに対して応援する予算というのは、何かメニューというのは計上されておりますでしょうか。僕は、よう発見せんなんですけれども、これがありますというのがあれば紹介してください。なければ、なかったというんで結構です。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 市独自では行っておりません。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかに関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でもご質問を受けます。

河村委員。

○河村 孝委員 116ページ、種苗放流事業についてお聞きします。

まず、全体の話として、いつも感心するんですけども、農水商工課、常に資料をたくさん用意してくれて、予算委員会に臨む姿勢は私は高く評価したいなというふうに思います。

種苗放流事業についてなんですけれども、先ほど課長の説明で、300万円分黒アワビを用意するということで、通常の今年度までどおりというところが、この400万円のところなのかな、種苗放流事業として。新たに300万円分というのは、その原材料費として4年度から5年度に増えている、410万円増えている、これが黒アワビに当たる部分なのか、その辺をもう少し説明をお願いします。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 116ページの資料の下のところをご覧ください。

予算情報というところで、原材料費で令和4年度110万円だったので、410万円、来年度要求ということで300万円分増えておりますので、黒アワビの種苗を約4万1,000個追加で購入して放流をする予定

だということでございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今までのその悪化、いわゆる今までの放流、種苗放流事業だと、3分の2市が出して、3分の1は各支所から出してもらっていたと、その4万1,000個についての各支所への配分の仕方はどうのように募集をかけるのか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらについては、また漁協さんとも調整をさせていただこうかなというふうには思っておるんですけども、支所の水揚げであったりとか、均等に割るかというところは、またちょっと調整させていただいた上で各地区に配分させていただこうかなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、300万円分黒アワビの予算は取ったと、当然尾鷲がなかなか長く持ちたがらないというところで、今までクロの種苗がなかったはずなんですよね。令和4年は夏場に赤潮、カレニヤミキモトイが発生した状況を踏まえると、5年度もその可能性があるわけですね、夏場ね。じゃ、持ちたないからということで、春先に入れたのは赤潮で死んだということも困るわけで、その辺も何月頃に一番効果的とか、その辺は話し合いはできていますか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 どうしても、河村委員ご存じのとおり、黒アワビについては尾鷲がなかなか長い期間持っていたけないうことですので、事業団としては6月頃には放流してほしいということで、うちとしては本来、もう少しというところをお願いはさせてもらってはおりますけれども、その赤潮のタイミングと重なってしまう可能性はあるんですけれども、やはりこれをやらないと、今年、赤潮が発生するかどうかわからない中、資源の増大にはつながらないかなというふうに思っておりますので、何とかそのように進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せっかくそういったところで海女さんたちに向けていい事業を進めてもらうので、より効果的になるように、漁協と相談しながら進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。116ページの種苗放流事業です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それでは、ほかのところのご質問を受けます。118ページまでです。

118ページの漁港整備事業までの質問です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質問もないようですので、次に、農林水産課分の継続事業についてご質問を受けたいと思います。説明資料は119ページ上段、地域おこし協力隊事業(農業振興)から123ページ上段、みえ森と緑の県民税事業までの範囲でご質問を受けたいと思います。119ページ上段から123ページ上段までです。ご質問はございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 122ページの林業一般管理経費についてお尋ねします。

国のほうは、カーボンニュートラル実現に向けた森林、林業、木材産業によるグリーン成長、これを柱に据えて総合対策事業に155億円投じております。鳥羽もこれ森林のポテンシャル、これを開拓するということは、市長も本会議場で言明されております。新しいこの予算で、こういうメニュー、事業を計上しましたというのは何かありますでしょうか。森林のカーボンニュートラル実現に向けた鳥羽独自のこういう事業展開をしていくんだという予算計上があるかどうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 カーボンニュートラルという観点の事業はございません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、そのほかでご質疑はございませんか。123ページ。

南川副委員長。

○南川則之委員 122ページの上の農業基盤整備事業のところでお聞きます。

農業用施設の用排水路、排水機場等の補修、改良というところで記載があるんですけども、相差の茅原新田の話やと思うんですけども、排水機場については、今年度いろいろな調査をされてということで、それをどのように5年度でこの補修、改良につなげていくという内容と、用悪水路については年次計画でやっていただいておりますと思うんですけども、現状今年、令和5年度はどのようなボリュームでやって、さらに継続されるのかということ2点お聞きます。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 農水商工課、田畑です。よろしくお願ひします。

まず、相差、排水機場の今年度、業務委託で実施をしております件からですけれども、今年度その調査業務の中でどういった内容で長寿命化を図る手を入れていくべきかということ調べております。令和5年度は、その調査結果の情報も含めて、三重県とも協議を重ねながら、今後どのような整備をしておくべきかというのを、しっかりとまずは吟味するという期間が令和5年度のタイミングになっております。その後、令和6年度以降でしっかりと工事費であったりとか、ほかの経費も含めて長寿命化に向けた手を入れていく計画を、具体的な計画をつくっていかうと、そんなふう考えております。

もう一点、お聞きいただきました。長岡2期工事と水路のお話だと思うんですけども、それにつきましては、水路整備の工事につきましては、今年度で東西の排水機場へつながるメインの水路が完成したということで、ここに関しては、直近令和5年度であったりとか6年度以降、次この水路をやっていくというところは今のところ計画にはございません。そんなような状況です。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 今の答弁では、まだ計画を立てていくということですので、ここに記載があるように、補修や改良を行いますということではないということです。その改良に向けて、今、令和5年度で検討するという意味でしょうか。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 この予算説明資料の農業用施設（農道・用排水路・排水機場等）の補修や改良を行いますという意味合いにつきましては、相違のこの水路だけではなくて、市内全体の農業用施設の農道であったりとか、用排水路であったりとか、そういったところはやはり補修が必要あるいは改良が必要というような物件がたくさんございますし、そういった要望も出てきますので、それぞれ優先順位を加味しながら補修や改良を行っている、そういう意味合いで書かせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 分かりました。そうしたら、今の話では、相違の茅原新田の排水機場については、令和4年度に引き続いて、令和5年度も三重県との協議も行いながら、令和6年度以降どうしていくかというところを議論していくということと、用悪水路については、東西のメインが終わってきたということで、その辺も含めて茅原新田の面積というのはかなり大きくて利用者も多いということで、またそういう組合等も協議しながら、今後どうあるべきかということも検討していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、説明資料123ページ下段、養殖漁業経営事業経営支援（漁業共済補助事業）から127ページ下段、漁港災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。123ページの下段から127ページの下段までです。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、引き続いて、次に、観光商工課分の拡充事業について、説明資料132ページ、商業活性化事業から134ページ、企業誘致促進事業までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。観光商工課分の拡充事業、132ページ、商業活性化事業から134ページ、企業誘致促進事業までの範囲です。132ページから134ページです。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、133ページの地域のしごと魅力発信事業についてお尋ねいたします。

これは、仕事の中で観光業、観光宿泊業における人手不足を改善する中で、事業者の実態調査をやってきたと思います。その上で、今度新たな業務分解に取り組むことでつなげるとありますけれども、どういうことが新たな業務か、具体的にどういうことを想定されているのでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしくお願ひします。

新たな業務分解ということなんですが、今年度の12月補正でお認めいただきました就労状況調査を1月に

行いまして、その中で従業員の方にどこで人手不足を感じるかというところをお聞きしまして、その部分をこちらから業務分解できないかなということ、経営者、管理者のほうに提案ができたらなというところの部分と、これまでの業務分解というのは、その時期に行って、そこにある人手不足が感じられるところの部分を業務分解していたんですが、通年を通したものになっていないので、来年度は通年を通したものにしていきたいというふうに思っております。

それと、これは直接業務分解とは関係ないんですが、来年度の業務分解につきましては、今、無料職業紹介所の相談員さんも一緒に同行しまして、その無料職業紹介所の相談員さんが業務分解できるように、そこら辺のノウハウも教えていってもらいたいということは、事業所、事業者のほうには言っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今、調査してもらった中、今までと違うところで、従業員の方目線での何が一番人手が足りないと思われるかとかということをお話をしてもらいました。今までと違うところは、そこやと思うんです。それで、さらに、そこを通年でしっかりとやっていただいて、本当に根本的な人手不足の原因がどこにあるのかということと、それで次の相談員の方と一緒に働き方改革のほうにつなげていくのかなというふうに思っていますけれども、それで間違いないですかね、そういうことなんですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。ここ大事なところですので、しっかりとその辺のところを取り組んでいただいて、腰を据えてしっかりと取り組んでいただいて、根本的なところに処遇改善のところに提案をするのであれば、しっかりと事業者側とも連携しながらやっていただきたいというのがあります。

続いて、その下のところなんですけれども、よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 新たな就労対策として、インターンシップの推進事業を行うというふうにあります。これを見ていると、高校生じゃなくて、県外の大学生を対象というところで書いてあって、それで鳥羽市の分担としては2社程度と書いてあるんですけども、これ期間というのはどれぐらいの期間、何日間とかあるんですか、どれぐらいをインターンで募集するとか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 期間につきましては、今後、伊勢市さんと話をしながら詰めていきたいと思っておりますので、ちょっと今のところ、その辺、詳細までは詰まっていない状態です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、まだこの導入する時期とか繁忙期に導入するとか、そういう時期とかというのは別にまだこれから調整していくということでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 そのとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、就労のほうにしっかりとつながれば一番いいと思うんですけども、その前に、どういう職場かということを経験してもらうことが非常に大事やと思いますので、しっかりとこれが成果につながればいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。133ページの地域のしごと魅力発信事業です。関連質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、それ以外のところについてもご質問を受けたいと思います。

山本委員。

○山本哲也委員 132ページ、商業活性化事業のところですか。

今回、記念日登録ということで費用を計上していただいています、一般質問でもさせていただきました盛り上げようということで、鳥羽市としての気持ちを示していただきありがとうございますところ。あと、これ以外に、市として何か特にばっと見たところ、予算ついていなかったんですけども、やる時期とかが鳥羽の日とか10月に合わせたりする事業はそれぞれあるかもしれませんけれども、市としてどういうふうにするのかということ、積極的な関与はあるのかどうかということはいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 私もこれ結構携わってきているんですけども、昔から、この鳥羽の日・鳥羽の月のために特別な予算を準備してということまでは投げかけはしていないんですけども、その都度できるもの、またこの時期にやるもので一緒にやれば効果のあるものとかを各課に聞きながらやっているという現状だと思っています。また、昨年度からは、よりその傾向は強くなってまして、各課からの掘り下げの度合というか、そういうのもまた深まっているかなというふうに感じております。特段、予算をつけてというようなところまでは協議はされていないと思っています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 何とか鳥羽一体となって、この日、この月を盛り上げられるようにしていきたいなというふうにも考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというのと、あと、これ通常分の64万円というのは、海女バルのことでいいんですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 そのとおりです。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。132ページ、商業活性化事業。

どうぞ、浜口一利委員。

○浜口一利委員 129ページの鳥羽うみ文化推進事業……

○世古安秀委員長 観光課ではないですよ。商工費、観光課の中の商工費のところを議論します。また、明日お

願います。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 134ページ、企業誘致促進事業についてお伺いをいたします。

補助金の対象期間を令和5年3月まで、契約してからこの辺まで、いわゆる4年度の終わりまでというような感じなのかなと理解したんですけども、いわゆる令和5年度が始まってからもずっと補助してあげるといふ感覚のものなんですか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 この事業についてどういうふうに構築しようかというふうなことを内部協議したときに、昨年度も本当は公社の収入として入ってくるはずだったものを、翌年度に見ていこうかという形になりました。という形で、補助金対象期間を令和4年度中のものというふうに表現をしております。予算単年度主義でございますので、補助金という形での事業支出については、毎年度の協議によりということになると思いますが、私どもとしては、毎年予算計上はしていくつもりでございます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 月額28万2,620円掛ける12か月分が、毎年、要は補助されるということですね、10年間。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 そのようにして予算要求をしていくつもりではあるんですが、予算が毎年毎年決定されるということですので、その中でどのようになるかというのは、その年次第にはなると思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回、担当課で何とか苦肉の策で、こういう形を取るとは思うんですけども、根本的な話で言うと、本来なら市が公社から買い戻さなきゃならないわけですよね。そこが基本姿勢であって、だから、そこが買い戻せないんでこういう形を取るところ、だから市民に誤解されたらあかんと思うので、本来であれば市が買い戻すというところを目指すのが当然だと思うんですけども、副市長、いかがですか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 おっしゃるとおりだと理解して、これをつくっております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なので、計算上は10年間、そういうふうに、その都度その都度予算は計上していくけれども、根本的に目指す方向としては、タイミングを見て市が買い戻すというところは課内でしっかり議論していただいて、財政当局と話を進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、観光商工課分の継続事業について、説明資料139ページ下段、中小企業支援事業から141ページ下段、消費者生活安定向上推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。139ページ下段から141ページ下段までです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 140ページ上段、地域資源活用促進事業についてお尋ねします。

私は、この予算審議で今まで各課これまで褒めたことは一度もありません。非常に辛い審議をしておるんですけども、農水商工課から出たこの資料ですね、ナンバー1からナンバー8まで、これはもう感心しました。予算の審議、理解が、担当課の説明といたしますか、意欲を十分酌んでほしいという思いが出ているというふうに思います。

それで、中でもこの資料8のこの地域資源活用促進事業に関わって、地域資源活用商品づくり支援事業の補助支援についてというこの資料は、本当に私は感心しました。どういう効果があったかというところまで言及されております。その一番下段ですけれども、販路拡大、これにつなげることができた。それから地域資源が商品を通じて認知されて、資源の新たな需要と消費が期待されると。海女文化のPRとともに、商品の販路拡大を行うことができた、そういうふうに、なるほどそういう効果がこの予算計上にはあったのかというふう感じ入りました。特に鳥羽の地域経済、これ漏れバケツ理論から、地域力を振興させるという点で、この努力は私は評価できるというふうに思うんです。

にもかかわらず、そこでお聞きしますけれども、この補助金、地域資源活用商品づくり支援事業が、去年は200万円で、今年は160万円に2割カットなっております。本来、拡充、これだけの効果があったんだから、拡充してしかるべきだというふうに思うんですけども、何でカットしたんでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 この補助につきましては、本当に使っていただいた事業所の皆さんが効果があると言っていたいていんですけども、ちょっと新商品開発事業のほうなんです、これは条件としまして新商品を開発してもらおうというところで、もう一段ちょっと条件を上げておまして、そこで今年度もそうだったんですけども、なかなか新商品、既存の商品であれば、使いたいという事業者はいるんですけども、その辺でちょっとなかなか事業所のほうが見てもらえなかった、ここは実は昨年度50万円3件ということでやっていたんですけども、販路拡大の部分につきましては、昨年度どおりというか、今年度どおりの金額にして、ちょっと販路拡大のほうでそのままさせてもらったというところです。

以上です。

○世古安秀委員長 農水商工課長、ちょっともう少し詳しく。

○奥村農水商工課長 戸上委員がこちらを見ていらっしゃったので、結構こちらからも、どうですかという形で、補助のご案内もさせていただいて使っていただいた形で、結構その新商品開発という、新たにいろいろなものを一から立ち上げ直すということで、結構なハードルも高いというふうに聞いています。カットしたというよりは、ちょっと少ないだろうなという見込みをさせていただいたというのが現状でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。納得はできないけれども、了解します。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 そのほかで何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

暫時休憩します。

(午後 3時45分 休憩)

(午後 3時53分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで、委員長報告に取り上げたい事業等をお伺いいたします。順次いきます。

まず最初に、市民課について委員長報告に取り上げていただきたいということについて提案していただきましたと思います。市民課です。67ページから。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 市民課のマイナンバーカードの住民基本台帳事務なんですけれども、マイナンバーカードの普及が交付率が今ちょっと60%まで来ましたが、もうここから先が非常にかなり厳しくなってくると思うんです。高齢者の中でも1人に係る時間も増えてくるし、新たにその取得するという人たちも、ここからどう伸ばしていくかという中で、本当にそれに付随したきちんとした連携した取組ですね、山本委員もおっしゃっていましたが、図書カード等々含めた何かメリットを感じるものを連携していかないと、ここから先がなかなか難しいのではないかなというふうに思われますので、このマイナンバーカードに関してはすごくよく頑張っていると思うんですけれども、今後普及に関しては工夫が必要かなと、上げていくには工夫が必要かなと思います。大変やと思いますので、業務もさらに。

○世古安秀委員長 マイナンバーカードにつきましては、先ほどですと、60%、3月中旬で60%を超えたという状況ですけれども、さらにここから一歩進めるというのはなかなか難しいので、山本委員が言われた図書カードとか、そういうのもプラスするかというふうなところでのメリットをやっぱり併せて、いろいろな事業と併せてというふうなところがですけれども、山本委員もどうですか、このところにつきまして。

河村委員。

○河村 孝委員 賛成です。9月に出した五つの提言の、5年度予算編成に向けての提言書の5番目は、そのマイナンバーカードの活用をはじめとするDX事業を全庁的に推進されたいということで、委員会のほうからも申し入れていますので、山本委員、正久委員言うように、市民課だけの問題ではなくて、全庁的にそういった連携をしてマイナンバーカードの普及率を上げる。普及率を上げることが目的ではなくて、市民の幸せの実現

のため、市民サービスの向上というところで全庁的に取り組んでもらうのが一番なのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 これについては非常に大事なことですので、それはまた入れたいと思います。

ほかにございませんか、市民課のほうで。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続きまして、健康福祉課についてです。結構範囲が広くありましたけれども、健康福祉課の範囲について委員長報告に入れてほしいというところを提案していただきたいと思います。健康福祉課は73ページから105ページまでですね。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 74ページの地域共生社会推進事業の中、これ継続事業なんですけれども、地域力強化推進事業でまちトーク等を実施した中に出てきた課題を解決に向けてのところがあるんですが、100万円の、各20万円ですか、地域力アップ推進事業。そのところがあるんですけれども、せっかくそういうのがあるんやけれども、今年度、1事業、1自治会しかなかって、なかなかあまり知られていないというのがあるので、そういうことをせっかく、いいことを取り入れているんだったら、きちんとした広報活動をしていただきたいなと。地域力強化を目指している地域共生社会を目指しているんやったら、そういうところを取り組んでいることはしっかりと周知していただきたいなと思います。僕はそう思いますけれども。

○世古安秀委員長 これについてはどうですか、皆さんのほうで。地域共生社会推進事業。

(「頑張ってくれしか」の声あり)

○世古安秀委員長 そうですね、項目を入れておいて。

ほかにございませんか、健康福祉課、73から105ページまでですけれども。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 事業の中で拡充事業で思っていたらいろいろ計画策定のものがようけあるわけやもんでさ、一つずついろいろ言う必要はないと思うけれども、計画をつくるというのは目標ではないわけなんで、これをどんな事業に続けていくかというところへ着目した、そのような事業展開というのかな、結局……

(「一利委員、マイクを押して」の声あり)

○浜口一利委員 一から言わんでもええか。

○世古安秀委員長 言うて、今、放送入っていますので。一から言うてください。

○浜口一利委員 健康福祉課の事業というのは、結構拡充事業があると思って見ておったら、皆、計画策定というのがあるわけなんですけれども、計画策定がそれが目的ではないもんで、その策定した中でいろいろな事業に、市長の言われるつなげるといのはここにあるところやもんで、いろいろな事業につなげていくような事業の取組をお願いしたいなと思いますけれども、全てにわたって、この策定というのが結構あるもんで。

○世古安秀委員長 そうですね。

○浜口一利委員 はい、そのあたりでお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 その辺は、計画だけが目的ではないんで、事業をやるということが目的ですのでね、その辺につなげてもらいたいということですね。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 一利委員のところは足すような感じですけども、今回、計画策定が結構切り替わる時期とか近いところも出てきておったりするんで、戸上さんいろいろとおっしゃっていただきましたけれども、やっぱり次をつくるに何が大事かと検証が一番大事なのかなと思います。なので、しっかりその辺の検証を推進委員会とか、いろいろそういった会はありますけれども、事業者さんですとか関係諸団体、しっかりヒアリングしていただいて、今回の計画がどうやったのかというところの検証はしっかりしていただいた上で、次の計画に反映させるというところをしっかりとっていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 そうですね。次の計画をつくるまでに、これまでやってきたことに対してきちんと検証をして、その上で次の計画をつくっていただきたいということですね。

ほかにございませんか、健康福祉課分です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 健康福祉課の中で、この拡充事業のへき地診療所運営事業で、今回、医療Ma a Sを実証調査始めることになりました。これ3年間で調査していくということですけども、今後、将来に向けてこれが閉鎖的なことではなくて、明るい方向で多分展開もいろいろなことが可能性も含めて考えられると思いますので、それを調査に着手するということは非常に私は評価に値するかなと思います。ぜひ頑張ってほしいです、これは。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今の意見に賛成なんですけれども、ただ調査するという事業だけで終わらせてほしくないというぐらいの、これが完成、完成というか、きっちりした中では結構価値があるというか、もうそのような期待する事業のように私は思っていますもんで、これがいい方向で事業ができるような調査をお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 先ほどの一利委員の言葉ではないですけども、市長の言うつなげるという、次につなげるという、つながるとかというふうなところも含めてですね。

ほかにございませんか。これは大事なことやな。

山本委員。

○山本哲也委員 今回いろいろ見てみると、結構、課題とされてきたところを、結構思い切って予算を増やしてきてくれとったりとかするんじゃないかなというふうに思うんです。ひきこもりのサポート事業とか、私が言わせてもらった基幹相談支援センターですとか、その辺というのは力を入れてきたのかなというふうにも思いますし、ただ、社協さんとの委託が結構多いところになってきますので、やっぱりキーになってくるのはその社協さんのところなのかなというふうに思います。いろいろと社協さんも改革を進めていただいておりますので、その辺しっかり注視していただきながら、どう言うたらいいんですかね、しっかりやってもらうように進

めてほしいといえますか。

○世古安秀委員長 連携をしながらね。

○山本哲也委員 はい、そこをしっかりとしながら、いい体制をつくっていただきたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 それは大事なことですな。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、健康福祉課については以上で終わります。

続きまして、環境課についてはございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 何か一つぐらい。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 何か一つ。107ページの辺りなんです。いわゆるゼロカーボンシティ宣言を主張されて、具体的な数値目標といったところも出されている中で、何となくどれぐらい出して、どれぐらい減ってというようなものを計算するというのは難しいことなのかなとも思うんですけども、それ担当できるのはやっぱり結局は環境課さんだけなのかなとも思うところで、もう少し明確に数値を持っていけるようなスキルアップをしてほしいというのが、私が今回、質問と答弁のやり取りで思ったところなんです。その数字があったからどうなんだというのも分かるんですけども、何と言うたらええのか、ごめんなさい、その程度なんですけれども、もう少し、これもそやで環境課だけでできないというのであれば、全庁的にそういったスペシャリストとか、そういうものを共有していくという作業も必要になってくるかも分からないですし、何かすごく掲げた目標と現在やっていることとの乖離感がすごくあったなという印象を受けたので、何とかそこら辺を改善していただければいいかなというのが、ごめんなさい、まとまりませんが私の思いです。

○世古安秀委員長 そうですね、地域脱炭素化の促進、いろいろな、今回は調査を行いますということですけども、明確な数字とか、そういうのを出していただいて、それに向けて取り組んでいただきたいということだと思いますけれども。

環境課はよろしいですか、それでは。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、最後に農水商工課について委員長報告に入れていただきたいところを提案してください。農水商工課、115ページから、ちょっとあちこち飛んだりしますけれども。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 115ページのこの漁業者応援事業で、カキのへい死の被害があったというところで、データを集めて原因究明というところ、これというのは、もう緊急に何か本当に、もう何年もカキのへい死が続いて、原因不明で今まで推移しとるもんで、このあたりはなかなか農林水産課だけではできにくい部分があるかと思えますけれども、いろいろな関係機関、当然小浜の水産研究所を含めた、そのあたりでもう少し力強く進めてほしいなと思います、これについては。ノリについては、栄養塩が少ないというところで、何かいろいろ方

策も見えてきたようなところもあるわけなんですけれども、カキのへい死については全く我々も分からないところなんですけれども、そのあたりは早急をお願いしたいなというところで、しっかりとやってほしいなというところです。

○**世古安秀委員長** そうですね。カキのへい死については、いろいろなプランクトンの問題とか水温の問題とか、いろいろと言われておりますけれども。

濱口正久委員。

○**濱口正久委員** 一利委員言われたところやと思います。この漁業者応援事業、すごくいい取組でしっかりといろいろなことを何とかいろいろな施策、考えられることを農水としても取組を盛ってきてくれているような気もするんです。今、カキのへい死のこともありましたけれども、そのノリとかワカメの時期というのは、ある程度冬の時期、ある程度の時期は決まっているんですけれども、カキですと夏場にどういうふうな通年のデータを取らないと、どの時期にどのような状況が影響されて死んでいくかとかというのが多分いろいろ分からないこともあって、データを今から取っていくんだと思うんですけれども、こういうしっかりとやっていただいた取組というのは、ずっと続けていただいて、しっかりとやっていただきたいというのがあります。

それと、同じ漁業者応援事業の中で、漁獲高向上事業とか、いろいろなものが取り組んでいただいて、これはすぐに結果どういうふうになるかというのは、まだやり続けたいとある程度分からないところがあるかと思うんですけれども、それに対してもこの昨年度のところから補正から今年度も事業として盛っていただいたところというのは、私は、取組としては本当に応援事業として評価したいなというふうに思います。

○**世古安秀委員長** ほかにございませんか。濱口正久委員も一利委員も、同じようにやっぱりカキの原因究明というのをきちんとやっぱりつかんで、それに対しての対策を講じてほしい。その究明のためには、水産研究所だけではなく、県の施設とか三重大学の施設とか、あらゆる施設が、市長が常に言う海のシリコンバレーというふうなことで、そういう機関が集まっていますので、そういう機関のやっぱり情報と協力しながら原因究明をきちんとしていただいて、次の打つ手を何らかにつなげていただきたいということだと思いますけれども、そういうふうなところも含めて……

山本委員。

○**山本哲也委員** なかなか原因究明をというところで、今日、明日とか、なかなか難しいと思うんですよね、これ実際。これだけ続いてきていますけれども、何が原因かというところまで探るためには、やっぱりある程度蓄積したデータですとか、そういったものが必要になってくるのかなというふうに思いますので、こうであるという勘の部分ですとか、そういったところで今何とか対応してもらったりとかしている部分があるかと思うんですけれども、そのためにもやっぱりこのデータの蓄積というのはすごく大事なことで、そこをしっかりとやっていくというふうに進めてくれたことはいいことなのかなと思うのと、今回、漁協さんとかいろいろと相談して1か所ということやったと思うんですけれども、そこを何とかお願いする形でも計測地点を広げるなり何なりとかしながらでも、やっぱりデータは数多いほうがいろいろな事象等々の分析にできるのかなと思いますので、その辺もいろいろと相談しながら、言うところのように、多分そんなに、じゃ、このデータが出たから来年は、来年で結果が出るかといったら、僕、なかなか難しいと思うんですよね。重ねてきたもので初めて比較して、ひよっとしたらこれかなとか、それに手を打っても、次分かるのがまた1年後ですから、なかなかすぐ

にというわけにはなかなかいかないと思うんで、やっぱり解明されるまでこういう応援事業とか、そういった応援をし続けながら、何とか漁業養殖離れというか、そういう職をしっかりと続けていけるサポートですとか、そういったところでの支援をしっかりと続けていただければいいのかなというふうに思います。

この漁業者応援で、今回、今年度3件やっていただきましたけれども、どこも喜んでやっていただいたところやと思いますので、こういう制度をしっかりと拡充しながら、しっかりと頑張るところを応援してあげてほしいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 今回の種苗放流で300万円増やしてもらったのはいいところだと思うんですけども、河村委員のほうからも質問が出たんですけども、やっぱりこの増やしても、本当に黒アワビの種苗は確実に入荷できるかなというところが本当に心配なところと、それと放流しても結構このへい死のアワビとかというところも結構あるわけなんで、放流も当然数も増やしてほしいけれども、放流方法とか、これまでも議論はあったと思うんですけども、農水のほうでも結構いろいろな放流の方法も模索はしているところなんですけれども、何か確実なところというののもちょっともう少し研究してほしいなというところと、今その回収率はどのくらいかな、全く数字も、今日もその話は全く出ていないけれども、そのあたりも踏まえて、効率・効果的な放流方法も考えていただきたいという、そのあたりをお願いしたいと思うんです。

○世古安秀委員長 私の知り得る情報として、活着率というか、放流をしてどれだけ歩留りがあるかということに関しては、国崎で県の水産試験場がいろいろ調査したところ、5%というような、そういうふうな状況調査の結果を私は聞いておまして、ただ、やっぱり中間育成をして、もう少し大きくしたらもっとやっぱり10%、15%に増えるとかというふうな話は聞いておりますけれども、正式なそういう数字は持っていないんですけども、以前聞いたところ、やっぱり5%ぐらいかなというふうなところは聞いておりますけれども、これをもっとやっぱり放流しても活着が少ないというのは、

河村委員。

○河村 孝委員 その採捕率も県のデータというのは、もうずっと古いデータなんですよね。これだけ水温が昔より高くなってきて、今まで発生しなかった種類のウイルスを持った赤潮が発生する等々、そういったものが予測される中で、浜口委員おっしゃるように、入れる時期、黒アワビの種苗を入れる時期で、特に黒アワビはウイルスに弱いんで、水温が高くなると筋萎縮症を発症するんで、じゃ、尾鷲が危ないんでよう預からんで、早めに持って行ってくれ。預かってきた、入れたは、結局こっちで死なせたら意味がないわけで、その辺はしっかり尾鷲の水産研究所、種苗センターと漁協と担当課としっかり協議してもらって、一番効果的な放流の仕方はもう少し深掘りしてもらわないかなのかなと思います。

ただ、そこに向けて今回黒アワビの種苗に300万円を使って、そこへチャレンジするという精神は評価すべきかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 それ大事なとこですね。ほかにございませんか。

河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 戸上委員もおっしゃいましたけれども、今回の農水の委員会に予算審査に臨む姿勢ですね、い

つも思うんですけども、資料もたくさんつけて審査に臨む姿勢は高く評価するというので、委員長から言ってもらえるのはいいのではないのかなというのが1点と、全体的に今日で2日目なんですけれども、令和4年の9月に議長と委員長名で5年度予算編成に関する提言書を五つ市長に提出していると思うんです。市長のその所信表明等と予算説明のところでもあったのかも分らんのですけれども、せつかく各課予算編成についての苦心した点とかを積極的に課長が述べてくださっていますけれども、できれば、建設とか教育委員会というのは明日なんですけれども、そういった提言を受けてどういったところに応えた、もしくは応えられなかったというところも、しっかり冒頭の説明に入れていただくのが本来ではないのかなと私は思うんですけども、例えば1は、指摘させていただきましたけれども、ふるさと納税や公有財産の活用ということで、自主財源の確保ということは1番目に申し入れていますし、2においては、市道の維持管理、その辺をしっかりとやらしてもらわんと困るよというところを言っていると思うんです。3、4、5は、3が、ICT教育に關係してのそのランニングコストを市単ではなくて県や国へと、4が、若い子育ての人たちへ移住定住に関する応援事業を積極的に取り組むようにと、5が、先ほど紹介させてもらったスマホやマイナンバーカード活用をはじめとするDX事業を全庁的に推進をと、この五つを提言しているわけですよ。それを受けて今回の5年度の予算編成なんで、当然私は、各課、關係する課は、それに應える義務があるのではないのかなと、それも聞き置きましたよなのか、いや、このように考えて、このように推進させていただきますということは、冒頭の課長の発言でそれぐらいは説明していただきたいなと思うので、よろしければ、委員長のほうからその辺をまた申し入れていただければなというふうに思います。

以上です。

○**世古安秀委員長** 分かりました。5項目については、予算編成に当たってどういうふうなことを検討したのかと、まず検討したのか、していないのかとかということも含めて、それがどこに反映されているのかということもきちんと報告していただければなというふうに思いますけれども、ここでこの……

○**河村 孝委員** それと、もう一つ提言があったと思うんですよ。政策提言があって、各課、一利委員長の下でやった、所管事務調査をやって出した政策提言もあるんで、その辺も踏まえて、こういうことをもし、工夫しました、こういう事業にその意見を展開させてもらいますというようなこともやっぱり本来なら述べてもらわなあかんのかなと、5年度にこういうふうに反映しますということは述べてもらわなあかんかなというふうに思います。

○**世古安秀委員長** 決算委員会の後の提言書だけでなくして、各班が所管事務調査をして提言書を出していただいたと、そのことについても言及というか、担当課のほうでも少し触れていただければというふうなところだと思いますけれども、分かりました。

それでは、ほかにございませんか。全体のことでさっき議論しましたけれども、農水商工課についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○**世古安秀委員長** それでは、以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了します。

明日3月17日も午前9時から予算決算常任委員会を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

長時間の議論、ありがとうございました。ご苦労さんでした。

(午後 4時25分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年3月16日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀

予算決算常任副委員長 南 川 則 之